

— 日本西洋史学会第50回大会 —

国際シンポジウム要旨
部会別自由論題報告要旨

2000年5月13日・14日

大阪外国語大学

国際シンポジウム

"Looking Back at the 20th Century: The Role of Hegemonic State and the Transformation of the Modern World-System"

パトリック・オブライエン (ロンドン大学)

"The Pax Britannica and the International Order 1688-1914"

トマス・マコーミック (ウィスコンシン大学)

"American Hegemony and the Rhythms of Modern History 1914-2000"

コメンテーター

- 川北 稔 (大阪大学)
- 服部 春彦 (京都橘女子大学)
- 油井 大三郎 (東京大学)

2000年5月13日(土)
大阪国際交流センター

帝国主義と工業化 1415-1974 P. オブライエン

秋田 茂/玉木俊明訳 ●イギリスとヨーロッパからの視点 新たな「グローバルヒストリー」の構築をめざす。 予価三八〇〇円

イギリスにおける租税国家の成立

M. プラディック著/酒井重喜訳 16-18世紀の課税の政治的・法律的・憲政的・社会的・経済的影響を考察。 三五〇〇円

中世ドイツバムベルク司教領の研究

名城邦夫著 ●貨幣経済化と現物地代 膨大な土地台帳の詳細な分析を通じて解明する独自の研究。 六五〇〇円

近世ドイツ帝国国制史研究

渋谷 聡著 ●等族制集会和帝国クライス 帝国の地方制度である帝国クライス制度と、その歴史を明らかにする。 四五〇〇円

ローマ時代イタリア都市の研究

岩井経男著 「都市の都市に対する支配」とその具体的メカニズムを解明し、イタリア各都市の諸制度を検討する。 五〇〇〇円

大英帝国と帝国意識

木畑洋一編著 三五〇〇円

ヴィクトリア時代の女性と教育

バーウイス著 二六〇〇円

ドイツエリート養成の社会史

望田幸男著 三五〇〇円

多分節国家アメリカの法と社会

山口房司著 四〇〇〇円

アメリカ人の核意識 A.M. ウィンクラ

麻田貞雄監訳 岡田良之助訳 三八〇〇円

◎待望の復刊

自由と形式 E. カッシーラー

マグナ・カルタ W.S. マッケクニ

イギリス労働史研究 ホブズボーム

近代奴隷制社会の史的展開

トマス・ジェフアンソンと「自由の帝国」の理念

- 中笠 肇 五〇〇〇円
- 禿氏好文訳 八〇〇〇円
- 鈴木・永井訳 五五〇〇円
- 池本幸三著 七〇〇〇円
- 明石紀雄著 八八〇〇円

福祉国家への視座

大山 博・炭谷 茂・武川正吾・平岡公一編著 ●揺らぎから再構築へ 横断的に福祉国家に共通する理論レベルのもと、実際の政策レベルの諸問題を取り上げる。 三六〇〇円

イギリス福祉国家の社会史

パット・セイン著/深澤和子/深澤 敦監訳 ●イギリス福祉国家の発展を一八七〇年から第二次大戦後までを詳細にまとめ、様々な視点で多面的に論じる。 四〇〇〇円

福祉国家はどこへいくのか

A. グールド著 高島進他訳 三〇〇〇円

現代イギリス社会政策史

毛利健三編著 四五〇〇円

フランス社会事業史研究

林 信明著 六五〇〇円

アメリカ福祉国家体制の形成

- 小林清一著 五〇〇〇円

近代ヨーロッパの探究 監修:望田幸男/村岡健次 A5判/上製・カバー

① 移民

山田史郎/北村暁夫/大津留厚 著 藤川隆男/柴田英樹/国本伊代

国民国家統合期における国家と移民の関係を送出国と受容国の双方から研究する。 3600円

② 家族

若尾祐司 編著 芝絃子/和田光弘/久田由佳子 著 奥田伸子/赤司道和/畠山禎

各国の地域条件と歴史のプロセスに規定される労働と家族の多様な姿を把握する。 3800円



〒607-8494京都市山科区日ノ岡堤谷町1 ☎ 075-581-0296/☎ 075-581-0589 価格税別/宅配可 ホームページ <http://www.minervashobo.co.jp/>

【趣旨説明】

松田 武
秋田 茂

現在私たちは、地球規模で展開している世界の一体化（グローバリゼーション）のさらなる進展とその深化によって、さらに近年急速な勢いで浮上してきた地域主義の台頭により、国民国家とそのあり方が大きく変容し、溶解しつつあるのを目の当たりにしています。同時に、この地球規模の潮流に対抗するかのように、自国民および自民族の「アイデンティティ」とその保持を求めて、世界各地でナショナリズムが新たに台頭していることも私たちは知っています。この新しい世界状況、つまり、世界の一体化・地域主義とナショナリズムという二つの潮流のせめぎ合いのなかで、私たちはまもなく21世紀を迎えようとしています。私たちのこれまでの西洋史研究の方法論や歴史記述、その成果としての歴史像も、当然のことながら再検討をせまられています。

第二次大戦後のわが国の西洋史研究において、1940年－50年代は、民主主義の問題が集中的に取り上げられ、1960年－70年代には、産業革命と工業化の問題が中心的な研究テーマとして取り上げられました。その研究動向の特徴として、ひとつの国民国家を分析単位とした一国史観や、発展主義的歴史観に基づく西洋中心主義史観を指摘することができます。1980年代以降は、いわゆる「新しい社会史」の興隆、ポスト・モダニズムの思潮、多文化主義論争などの影響をうけて、それまでの一国史を中心とした歴史像の解体と、その断片化と多様化が進んでいます。その過程で、西洋史研究は歴史的因果関係の解明やストーリー性を失って断片化が進み、皮肉なことに、歴史の全体像が曖昧になります見えにくくなっています。そのため、世界的状況の変化と社会のニーズに適した新しい歴史像を構築することが、これまでよりも難しくなっていると思います。

この国際シンポジウムは、世界システム論の枠組みに依拠しながら、世界史上の二つのヘゲモニー国家である19世紀のイギリスと、20世紀のアメリカ合衆国を事例として、世界の一体化の過程におけるヘゲモニー国家の役割を考察することを目的としています。その際に私たちは、相互依存的ないし相互規定的な「関係史」という視座から近現代史を見直し、従来の一国史的な歴史像の克服と、西洋中心主義史観の相対化をめざしたいと思っています。この国際シンポジウムは、ロンドン大学歴史学研究所のグローバルヒストリー研究プロジェクトとの三年間にわたる共同研究の成果の一端です。この国際シンポジウムが、「グローバルヒストリー」の一環として、過去100年間を振り返り、まさに去っていかうとする20世紀の歴史的意味を尋ね、来るべき21世紀世界を大胆に論理性をもって展望する良き機会となることを切に願っています。

“Pax Britannica and the International Order 1688-1914”

Patrick Karl O'Brien

Social scientists have formulated a theory of hegemony which they expect will explain the actions and illuminate the role played now and historically by paramount states within the international system of competing and potentially antagonistic states. In theory hegemony maintains order and uses power and persuasion to impose rules upon an otherwise anarchic system and all other nations benefit economically from such “public goods” as: peace, access to international waterways and airspaces, the protection of property rights, the enforcement of contracts, the provision of an international order.

My paper addresses the questions of when, why, how and with what degree of success did the British state play a hegemonic role in the international political and economic order between the Congress of Vienna (1815) and the outbreak of the Great War (1914)?

Britain's rise to a paramount position of power in the universe of competing states is explained in terms of the country's natural endowments, progressive economy and above all in terms of an efficient fiscal state that provided the resources for success in a long sequence of wars fought by the kingdom's army and above all by its navy from 1652 to 1815.

After final and decisive battles at Trafalgar and Waterloo Britain emerged triumphant in possession of the largest occidental empire since Rome, enjoying extraordinary shares of global commerce and half way through the first Industrial Revolution. By 1815 the British state was well placed to exercise hegemony and to provide the international system with the public goods required for peace and prosperity.

Although successive Victorian governments over the long 19th century never presumed, rarely claimed and almost never deliberately acted in any way other than in Britain's own national interest, their pursuit of a liberal trading regime, commitment to a stable monetary system, defence of private property rights and protection of sea lanes and waterways *incidentally* provided public goods for the system as a whole.

The famous *Pax Britannica* prevailed most clearly and effectively during a

brief interlude from 1846-78 when British diplomacy and ideology used persuasion to “coopt” rival states in Europe and North America to “sign up” to a liberal international economic order. Against weaker states in Asia, Africa and South America the moral example of a British empire open for free trade with any part of the world could (when occasion demanded) be backed up by the use of coercion and armed force.

Between 1878 and 1914 (and largely because British statesmen became overwhelmingly concerned with democratic politics, social policy and above all embroiled with the defence of an ever expanding empire) the Victorian and Edwardian state failed conspicuously as a hegemon to maintain both a liberal international economic order and the balance of power in Europe. This massive failure of the liberal imagination led on to nearly four decades of chronic instability and global warfare from 1914-45; until something approximating to a “real hegemon” emerged in the shape of the Government of the United States.

In my perception only one hegemon has ever prevailed in world history and its half century of fairly responsible behaviour has been marred by lapses into reluctance, uncertainty and the omnipresent myopia of national self interest.

American Hegemony and the Rhythms of Modern History 1914-2000

Thomas J. McCormick

The American novelist, Mark Twain, was alleged to have said that “history may not repeat itself, but it does rhyme.” This paper attempts to discover some of those rhymes, those patterns, those rhythms of history in exploring the cycle of American hegemony from 1914 to the present. While focusing on the so-called “American Century,” it will occasionally cast an eye backward in time to make some comparisons with the *Pax Britannica* of the 19th century.

This paper posits that hegemony only exists if three interrelated things are true. *First*, a single country must possess such broad economic supremacy in finance and production, especially in leading-edge technologies, that it stands to gain the most from a globalized economy organized according to the rules of free trade and free enterprise. *Second*, it must—in addition to its economic might—possess such military power and “intellectual and moral leadership” that it is able (and *willing*) to set and enforce the rules of such a “free world”—either through coercion or voluntary consent. *Third*, a hegemon also has to act as macro-manager of the global economy, providing a market for distress goods, predictable exchange rates, and a stable lending flow.

By this tripartite definition, full hegemony is a modern phenomenon that may not have existed before the Industrial Revolution. Indeed, it may well be the product of *The Great Transformation* of the last two centuries that Carl Polanyi associated with the deregulation of the market—a market that by the late 19th century created a spatial expanse and degree of economic interdependence that would rival the present epoch of liberalism and globalization. That new way of life, however, could only be sustained if the military and economic wars of mercantilism were rendered a thing of the past. Some center—some “stabilizer”—had to ensure that the great trading nations were at peace and that all abided by the ground rules of open doors and free trade. The United States was to serve as that center, that stabilizer, by the mid-20th century, just as *Pax Britannica* had done so a century earlier.

This paper largely divides the American hegemonic cycle into four periods, organizing each around a dominant theme. **First**, the period of uneven American

ascent between 1914 and 1945 marked an era when the United States already possessed the necessary but not yet sufficient conditions for hegemony—in many ways reminiscent of the British ascent before it embraced free trade and full hegemony in the 1840s. Possessing financial, industrial, naval, and ideological dominance, it parlayed those powers into impressive achievements—in Asia, the Washington Treaty System; in Europe, the gold standard, reparation rearrangements, and support for the British pound; and worldwide, Anglo-American arrangements on radio, cable, oil, and rubber. In the end, however, this venture in U.S. hegemony failed badly—both in its failure to join the League and its irresponsible economic policies of protectionism, debt collection, and unstable foreign lending. It did so because of inexperience and bureaucratic bickering within elite circles, but also because Congress—influenced by home-market business more than global business—obstructed policies of economic liberalism abroad.

Second, the epoch of 1945-1973 paralleled the British period of 1840-1871—that is, hegemony at its zenith. While the United States essentially fulfilled the same hegemonic functions of Britain a century earlier, it did so in global circumstances that were far more unstable and thus employed very different methods, especially in the far greater use of State power and military power. *On the one hand*, the American State—rather than private bankers—performed the essential task of stabilizing exchange rates, while also providing liquidity to distressed parts of the world via the Marshall Plan for Europe and military Keynesianism (offshore procurement) and a updated Co-Prosperity Sphere for Japan. *On the other hand*, the militarization of America's containment policy used the real but often exaggerated threat of international communism to render Europe and Asia dependent on the United States for the military protection afforded by America's nuclear umbrella; and its system of regional alliances, from NATO to SEATO, were directed not only against Russia or China, but tacitly against any revived German or Japanese adventurism as well. Moreover, containment's rationale of anti-communism and national security powerfully aided the American State in its efforts to abort any postwar revival of American isolationism, and to create a consensus in support of an American mandated system of economic internationalism and collective security.

Third, the age of 1973-1989, like the British after 1870, witnessed a period of apparent hegemonic decline, marked by a similar loss of domestic consensus in

the Vietnam War and by a marked economic downturn in productivity and the balance of trade. One result was an unstable relationship between the economic costs and the managerial benefits of using a Cold War system to manage America's allies and citizens (just as Russia had used it to manage its own sphere). That ever-changing assessment of the pain-gain ratio produced wild shifts from Cold War to détente to renewed Cold War to renewed détente to an apparent end of the Cold War. The other chief consequence came in economic management, where functions that were once the responsibilities of a proactive State now became the domain of private bankers, autonomous central banks, and the IMF—akin to what Keynes had once called “a parliament of banks.” This transfer of power was all part of an extraordinary development in international capitalism that Robert Gilpin dubbed the “Global Financial Revolution.” It also, as importantly, marked a sharp decline in the autonomy of the American State, raising important questions about its ability to fulfill its hegemonic tasks of global economic management.

Fourth, the period since 1989 suggests a paradoxical assessment. *On one hand*, America's triumph in the Cold War, its high-tech military dominance, and its productivity growth in new information technologies seems to have restored its hegemonic grandeur. Certainly no other nation threatens that preponderant position, and only the European Union is likely to do so in the long-term future. *On the other hand*, it remains to be seen whether America's current preponderance signifies renewed American hegemony or simply American primacy—that is, “leadership without hegemony.” Its hegemonic privileges are threatened by a domestic American backlash against globalization; by the European Union's post-Kosovo determination to end its dependence on American military preponderance; and by the continued devolution of State economic responsibilities to autonomous and private actors whose unrestrained activity may have arguably produced a “bubble” economy in America and volatile, uncontrolled lending patterns in the world. While this paper eschews any easy predictions, it does close by discussing some of the complex variables that will determine how that future will play itself out.

部会別自由論題報告 5月14日(日)

● 古代史部会 (9:30~16:45) 図書館4階・AVホール

午前の部 (9:30~12:30)

1. 阿部 公子 (関西大学) 都市の支配構造
——土器図像による一考察——
司会者 染田 秀藤 (大阪外国語大学)
2. 上野 慎也 (東京大学) 前4世紀アテーナイのプラタイアイ伝承
司会者 伊藤 貞夫 (放送大学)
3. 佐藤 昇 (東京大学) 古典期アテーナイに於けるパトロネジ
司会者 伊藤 貞夫 (放送大学)
4. 長谷川 岳男 (鎌倉女子大学) もう一つのポリス世界
——脱アテナイ中心主義の試み——
司会者 大戸 千之 (立命館大学)

午後の部 (13:45~16:45)

5. 松本 宣郎 (東北大学) 初期キリスト教の「拡大」
——数的・社会的実態の考察——
司会者 本村 凌二 (東京大学)
6. 柴野 浩樹 (東北大学) 元首政期ローマ軍と属州の行政をめぐって
司会者 市川 雅俊 (防衛大学校)
7. 井上 文則 (京都大学) 後期ローマ帝国形成期におけるイリュリア人とその意義
司会者 豊田 浩志 (上智大学)
8. 深堀 伸一 (福岡大学) アルルのカエサリウスとガロ・ローマ教会の終焉
——ローマ教会との交流を中心に——
司会者 徳田 直宏 (愛知県立芸術大学)

● 中世史部会 (9:30~16:45) A207教室

午前の部 (9:30~12:30)

1. 奥村 優子 (東京家政大学短大) 中世初期聖界領主の所領経営と流通
——Lorsch 修道院所領の場合——
司会者 森本 芳樹 (久留米大学)
2. 角谷 英則 (名古屋大学) 中世初期スウェーデンにおける国家形成
司会者 清原 瑞彦 (北海道東海大学)
3. 前山 総一郎 (八戸大学) 改革教皇権における「聖ペテロのレガリア」
——教皇領の形成過程——
司会者 早川 良弥 (梅花女子大学)
4. 藤本 太美子 (久留米大学) 12世紀ラ・トリニテ修道院のカルチュレールをめぐって
——クロス=チャンネル・エステイトの構造解明のために——
司会者 高山 博 (東京大学)

午後の部 (13:45~16:45)

5. 佐藤 公美 (京都大学) 13世紀北イタリア農村部における紛争と平和をめぐる
司会者 山邊 規子 (奈良女子大学)
6. 大黒 俊二 (大阪市立大学) 徴利から利子へ
——モンテ・ディ・ピエタ設立運動——
司会者 斉藤 寛海 (信州大学)
7. 小沼 明生 (東京都立大学) 中世後期・近世初期ドイツ語圏における石切工規約
——「石切工兄弟団」およびツフト規約の比較分析を中心に——
司会者 相澤 隆 (東京大学)
8. 宮野 裕 (北海道大学) 初期の「ユダヤ派」に対する教会人の対応
司会者 松木 栄三 (静岡大学)

● 近世史部会 (9:30~12:30) A316教室

1. 森谷 美幸 (京都大学) 近世ケルンにおける救貧制度の改革と展開
司会者 河原 温 (東京都立大学)
2. 山本 信太郎 (立教大学) イングランド宗教改革下の教区教会財政
司会者 指 昭博 (神戸市外国語大学)
3. 戸波 勝徳 (広島大学) 18世紀前半ポーランドにおける都市問題
司会者 井内 敏夫 (早稲田大学)
4. 加藤 史朗 (愛知県立大学) ゲルツェンにおける18世紀の遺産
——ピョートル1世とフランス革命——
司会者 松原 広志 (龍谷大学)

● 近代史部会 (9:30~12:30) A213教室

1. 高橋 裕一 (松阪大学) エステイト経営の手引書に見る land steward (agent)
——19世紀イングランドの「プロフェッション」をめぐる一事例——
司会者 原 剛 (城西大学)
2. 甲元 純子 (岡山大学) M. K. ガンディと南アフリカ 1893年-1914年
——非白人植民地エリートの帝国意識——
司会者 脇村 孝平 (大阪市立大学)
3. 原 剛 (城西大学) 20世紀前期イングランドにおける北部工業労働者の一家族と、
南部農業労働者の一家族の生活 —— 2編の伝記による ——
司会者 伏島 正義 (駒澤大学)
4. 井野瀬 久美恵 (甲南大学) 「アフリカ経験」から「アイルランド国民の物語」へ
—— J.R. グリーン未亡人のロンドン・サークル ——
司会者 木畑 洋一 (東京大学)

● 近現代史部会 1 (9:30~12:30) A214教室

1. 田中 優 (鳴門教育大学) 19世紀前半ドイツにおける国家の社会政策と「共同」の再生
——「大衆貧困」問題解決をめぐる——
司会者 末川 清 (愛知学院大学)
2. 櫻井 文子 (東京大学) 公共性の中の科学 1877年の進化論論争
司会者 矢野 久 (慶應義塾大学)
3. 森永 貴子 (一橋大学) ロシア商人研究史料としての名誉市民権請願書
司会者 阪本 秀昭 (天理大学)
4. 高橋 彩 (国士舘大学) 20世紀前半における日本の看護と「西洋化」の意義
——ロックフェラー財団による公衆衛生プロジェクトから見る——
司会者 近藤 和彦 (東京大学)

● 近現代史部会 2 (9:30~12:30) A101教室

1. 平 正人 (筑波大学) フランス革命新聞史研究の可能性
司会者 宮崎 揚弘 (慶應義塾大学)
2. 杉本 淑彦 (大阪大学) エジプト遠征 (1798-1801年) の記憶
司会者 上垣 豊 (龍谷大学)
3. 前川 一郎 (創価大学) ANC 設立への道
——世紀転換期南アフリカにおける黒人政治運動——
司会者 北川 勝彦 (関西大学)
4. 山口 育人 (京都大学) アトリー労働党政権の軍備拡張政策 (Rearmament)
——アトリー政権の対外経済政策の視点から——
司会者 太田 正登 (金城学院大学)

● 現代史部会 1 (9:30~12:30) A104教室

1. 澤田 剛 (専修大学) エマ・ゴールドマンと第一次世界大戦
——戦争・国家・アイデンティティ——
司会者 白井 洋子 (東京国際大学)
2. 宮田 伊知郎 (一橋大学) 自動車の大衆化による郊外化に対する一考察
——都市計画を視点として——
司会者 矢口 祐人 (東京大学)
3. 水野 由美子 (一橋大学) アメリカ合衆国における先住民政策と同化主義
——1920-30年代の政策改革を事例として——
司会者 白井 洋子 (東京国際大学)
4. 長尾 ゆり (一橋大学) ネイサン・グレイザーにみるカラーブラインド論の展開
司会者 大塚 秀之 (神戸市外国語大学)

古代史部会

報告者

1. 阿部 公子 (関西大学)
2. 上野 慎也 (東京大学)
3. 佐藤 昇 (東京大学)
4. 長谷川 岳男 (鎌倉女子大学)
5. 松本 宣郎 (東北大学)
6. 柴野 浩樹 (東北大学)
7. 井上 文則 (京都大学)
8. 深堀 伸一 (福岡大学)

1. 都市の支配構造

— 土器図像による一考察 —

阿部 公子

マヤ古典期後期（A.D.600～A.D.900）は、マヤ独自の文化が興隆した時代である。この時期、南部マヤ低地において多数の都市が確認されており、大規模な都市が小都市を治めていた状況が窺える。都市間では戦争や貴族の訪問といった接触が多々みられ、都市における支配が行われていたことを窺い知ることができる。しかしながら、マヤ文字は完全に解読されておらず、また考古学的資料も少ないことから、都市間の詳細な関係については未だ解明されていないことが多い。現在都市の理解は碑文によるものがほとんどである。このような状況下で彩色土器の図像を検討することは、都市間の関係を知る一つの指標となり得るであろう。なぜならば彩色土器には、貴族の訪問の図や戦争の記述がなされているものも含まれているからである。

碑文と彩色土器から得られる情報は、その性格からして違うものである。碑文の内容は、どちらかという記述的であり、その石碑が建立された都市が主体となっているのが常である。これに対し彩色土器の場合は図像に描かれた事物に焦点があてられており、都市自身というよりも当時の状況に即した情報が得られる。これら性格の異なった2つの情報源を考察することにより、当時の状況をより理解することが可能であると考えられる。以上のような状況をふまえ、歴史的背景を考慮しつつ土器の図像分析を行いたい。

本発表では、南部マヤ低地の一大都市であるティカルの支配領域下にあったと考えられている都市ドス・ピラスについて、彩色土器の図像から、ティカルとの関係およびティカルの支配構造を検討する。ティカルは古典期後期の南部マヤ低地において一大勢力を誇った大都市である。遺跡の規模、遺構・遺物の完成度などからみても、ティカルが当時大都市であったことが容易に窺い知ることが出来る。ティカルは近隣の都市を支配していたと考えられるが、碑文にはティカルの王朝史など、ティカル自身についての記述が目立つ。ドス・ピラスは現存する資料から、多く戦争を行った形跡が窺えるのであるが、ティカルにおいては、ドス・ピラスよりも大都市であったにも関わらず、ドス・ピラスに比べて戦争を示す資料が少ない。これら様相の異なった都市間の支配状況を考察し、マヤの支配観念を浮き彫りにしたいと考える。

2. 前4世紀アテーナイのプラタイアイ伝承

上野 慎也

古典期一代を通じてアテーナイとプラタイアイとの関係は因縁浅からぬものがあり、その縁起も古く、紀元前6世紀末に遡る。独り現代の史家の知見であるに留まらず、同様の見方は既に同時代に生きたアテーナイ人の間にも行われていた。

無論、同じく故事に向き合うにしても、その対応には彼我自ずから差異がある。現代史学が実事求是を標榜する一方で、往古のアテーナイでは一つの故実に多くの伝承が絡みつき、各々の伝承が相応の説得力を持っていた。両市修交の発端ですら、その経緯、年代、修好の性質如何をめぐって、史料は複数の口碑が存在したことを仄めかす（Hdt.6.108.1; Th.3.53-55, 3.68.5）。前4世紀の法廷弁論には、プラタイアイ市民の半数がテルモピュライに斃れたとの記述さえも見出せる（D.59.95）。ヘーロドトスの伝える合戦の様相とは明らかに矛盾するが（Hdt.7.202-4; 222）、陪審廷という場所柄に鑑みれば、単に弁者の虚言で済ませるわけには行くまい。聴衆たるアテーナイ市民に周知の古譚か、少なくともその琴線に触れるだけのものがあつたと考えるべきである。現代人とは異なる感覚で過去を見つめていたことが窺える。

彼我の分かれ目は、恐らく事実と表象とを弁別する基準にある。現代史学は双方を峻別して扱い、往昔のアテーナイ人は両者を相互に浸潤するものとして観じていたのではなかろうか。弁論中に年代特定の配慮が見え（Lys.21.1-3）、陪審員に時間の先後に徴してことを判断するよう促す件がある一方（D.45.36）、「ソローンの法」の如き「時代錯誤」が横行するのも、そのためであろう。

故事の歪曲を指摘するのは容易い。しかし歪曲の指摘に終始しては、往時の時間感覚を究明することは難しい。本報告では、上記の如き一見矛盾する状況を顧慮しつつ、弁論に散見するプラタイアイ伝承を手がかりに、かかる歪曲が民主政ポリスにとって持つ意味を考えたい。

3. 古典期アテナイに於けるパトロネジ

佐藤 昇

民主政期アテナイに於いて、パトロネジ関係は政治的意義を殆ど有さないというのが従来の見解であった。これは、非対称性を特徴とするパトロネジという人間関係の在り方と、民主政期のアテナイが有するとされる、諸々の制度や理念に存する市民間の政治的平等という観念とが、相矛盾することを主たる根拠とする。しかし、先行諸論攷の再検討により、何れの議論も理念的な説明に留まり、かつ提示される史料も不十分であり、パトロネジ関係の意義を否定するに足るものではない事が明らかとなった。

本発表では、従来否定されてきたパトロネジ関係に関して、ペロポネソス戦争期から4世紀後半に至る同時代史料を改めて分析し、先ず第一にパトロネジ関係と看做しうる人的結合関係の存在を確認し、次いでそうした関係がアテナイの実際の政治の世界の中で如何なる形態をとっていたのかを明らかにしていく。法廷弁論を始めとする同時代史料を繙けば、アテナイ市民の間でパトロネジに相当する私的な非対称的人間関係が形成され、その関係が民会や陪審廷といった公的場面に於いて影響を及ぼしている様子が、明らかに確認できる。すなわち、一方で政治的、社会的に指導的地位にある者、或いは富裕なる者（上位者）が、物品や金銭等の恩恵を与え、場合によっては政治的な後ろ盾となり、他方、こうした恩恵を受けた者（下位者）が、その返報として、上位者の意向に従って代理告発、代理提案など、政治活動を行っていたのである。

では、政治家たちは何故こうした関係を形成したのか。その直接の目的は、上位者が下位者に代理告発や代理提案をさせることにある。この事はアテナイ民主政の中で如何なる位置付けが可能であろうか。アテナイ民主政は、公開された政治家同士の訴訟合戦を通じ、議論なき強制や儀礼化された同意ではなく、論争の中で結論を産み出す、アゴーン的な在り方に特徴があるとされる。しかし、敗者の受ける損害が甚大である上、指導者本人が提案の度に訴訟の矢面に立つことになれば、曝される危険も大きくなり、ひいてはシステム自体の形骸化を引き起こしかねない。パトロネジ関係は、指導者たちへの危険度を軽減する事を通じて、アゴーン的な在り方、そしてこれを要とするアテナイ民主政の保持に貢献していたと言えまいか。

4. もう一つのポリス世界

— 脱アテナイ中心主義の試み —

長谷川 岳 男

従来、古代ギリシアのポリス像は圧倒的に多くの文献・碑文史料を有するアテナイの事例を典型として構築され、そしてこの記述史料から得られたポリスのイメージを考古学も補強する方向で活動してきた。しかしながら、近年このアテナイを典型とするポリス認識（アテナイ中心主義）に対する疑義が多く提出され、ギリシアの平均的ポリスのあり方はアテナイとは違ったものではないかと考える研究者も少なくない。これは昨今のめざましい考古学の成果の蓄積、とりわけ新たな手法を用いたアプローチによりアテナイ以外の地域の、そして郊外におけるギリシア人の居住形態が明らかにされつつあること、近代市民社会という環境の中でなされた史料の解読に対する見直し、また古典期以降を衰退期とする時代的枠組みに対する疑問などがアテナイ中心主義に大きな異議を唱えさせる原動力になっていることは明らかであろう。

本報告においては、これらの近年の研究成果を摂取して、ポリスとは一体何であったのかという基本的な疑問を出発点として、市民とポリスとの関わりを中心的な視座に据え、従来のアテナイを典型として描くのと異なるアプローチからポリスの実態を検討する予定である。そしてその手がかりとしてギリシア南部ペロポネソス半島の中央部アルカディア地方のメガロポリスの事例を取り上げたい。なぜならメガロポリスはレウクトラの戦いの後、スパルタに対抗するために人為的に創られたポリスであり、その集住の形態には古典期のギリシア人のポリスに対する認識の一つの典型を見ることが可能だと考えられ、またヘレニズム期に入っても活発に活動したことが知られることから、古典期とヘレニズム期の現実的な変化を知ることと比較的豊富であると考えられるためである。これに加えアルカディアの他のポリスとの比較や同時期に集住がなされたポリスとの比較なども考慮に入れて、従来のポリス像の再評価を行うことができればと考えている。

5. 初期キリスト教の「拡大」

— 数的・社会的実態の考察 —

松本 宣郎

3世紀半ばまでのキリスト教がローマ帝国において、どのように広がり、信者をふやしていったのか、という問題はローマ帝国の社会史、ローマ帝国住民の心性、彼らの生活と宗教意識、また都市と田園の関係、などの問題を考えてゆく上で参考例となる研究課題である。特に最近、Stark, Hopkinsらが大胆な初期キリスト教発展モデルを提示し、ハルナック以後それほど進んでいなかった当該問題への再考察の動きが見られる。これら新しい動向を紹介しつつ、初期キリスト教徒が生きていた社会的実態、というものを掘り下げてみたい。おおむね次の項目について論じてみたい。

1. 初期キリスト教徒人口の研究史から。参照文献。

Hopkins (Stark) による上昇曲線モデル

紀元 40	1,000
100	7,400
150	40,000
200	210,000
250	1,100,000
300	6,000,000
315	10,000,000

2. 原始キリスト教徒の現実の在り方。

ユダヤ教徒との関係。人的ネットワークによる伝道。

都市の教会、家の教会。

3. 社会層・年齢構成・男女比・識字率

都市中産。女性は7割？ 識字率2割とした場合のキリスト教史料の多さ。

参考文献

- A. von Harnack, *Die Mission und Ausbreitung des Christentums in den ersten drei Jahrhunderten*, 4Aufl. Leipzig 1924.
- R.L.Fox, *Pagans and Christians in the Mediterranean World from the Second Century AD to the Conversion of Constantine*, London 1986.
- R.Stark, *The Rise of Christianity. A Sociologist Reconsiders History*, Princeton 1996.
- K.Hopkins, Christian Numbers and Its Implications, *Journal of Early Christian Studies* 6-2, 1998, 185-226.

6. 元首政期ローマ軍と属州の行政をめぐる

柴野 浩樹

元首政が進むにつれて、ローマ軍は駐屯する属州社会への関与の度を次第に強めていった。中でもローマが、兵士が駐留する宿駅 (statio) の組織化や地域担当百人隊長 (centurio regionarius) の配置などによって、治安や行政を担ってきた既存の都市権力などとも重なり合いながら、地域の治安・行政などをローマの関心に即して方向付けようとしたことは、例えば軍隊による行政分野への浸透として理解されてきた。これらの活動に従事した兵士は史料上きわめて多様な性格・職務を帯びて現れるが、従来の研究はその一面にのみ注目してきたように思われる。彼らの警察兵士的側面を専ら強調するドマチェフスキーらの古典学説や、属州社会における彼らの専横を伝える小アジアの嘆願碑文などを選択的に取り上げる研究上の傾向性は、彼らを「三世紀の危機」という時代状況に特徴的であるネガティブな存在として把握する研究状況を生み出してきたのである。しかし、このような研究状況は軍隊が社会を圧迫している様を断片的には描き出すものの、彼らのような兵士をローマの軍制や行政の中に十分明確に位置付けてはこなかった。

これに対し、総督下僚団 (officium) や宿駅兵 (stationarius) の中核をなした下士官 (beneficiarius) に関する最近の研究の蓄積は、軍隊による地域の治安・行政への関与について、上述の研究状況には欠けていた制度的観点からの検討を可能にしてくれ始めた。地域における軍政の在り方を制度的に解明し、属州行政と関連付けて論じることが、小アジアの嘆願碑文などが伝える事例の意味や、ひいては軍隊と属州社会の関係について包括的に理解することにも繋がるだろう。

本報告ではそのための予備的なケーススタディとして、豊富なパピルス史料を有するエジプトに注目し、属州の行政における兵士の位置付けについて概観する。

7. 後期ローマ帝国形成期におけるイリュリア人とその意義

井上文則

軍人皇帝時代(235-284)の混乱期において、アウグストゥスによる帝政樹立以来、元老院身分の者のほぼ独占状態にあった行政及び軍事の要職が騎士身分の者に委ねられ、3世紀半ば以降、皇帝位すら騎士身分の者の占有するところとなっていく。所謂「騎士身分の興隆」と呼ばれる事象がこれである。そして、かかる「騎士身分の興隆」は、軍人皇帝時代を収拾した皇帝ディオクレティアヌスの統治下(284-305)に、その頂点に達することになる。ディオクレティアヌス帝は、帝国の大規模な再編過程で創出された新設官職を初めとする行政、軍事の要職にことごとく騎士身分の者を任じたからである。必然的に、元老院身分の者はその活動領域を著しく狭められることとなった。騎士身分は隆盛を極め、元老院身分は凋落の一途を辿ったかのように思われた。ところが、ディオクレティアヌス帝退位後の政争を勝ち抜き、単独帝となるコンスタンティヌスは、騎士身分上層の元老院編入等を通して、元老院の定数を大幅に拡大する。そして、元老院議員を再び帝国統治の要職に登用するのである。結果的に、この煽りを受けた騎士身分は、事実上「消滅」の憂き目にあい、かくて元老院身分の者が帝国統治の前面に再び姿を現すことになるのである。

従来、騎士身分の興隆は、騎士身分登用と元老院議員排除をもって完成する皇帝権力絶対化の過程とみなされ、帝政史上の重大な意義を与えられてきたのであるが、私見では、ディオクレティアヌス帝の治世に入り、一旦、「専制君主政」が完成すると、騎士身分そのものに対する関心が史家の間で急速に失われていく。なによりも、3世紀後半に台頭した騎士身分の内実をなしたイリュリア地方(ドナウ川流域の諸属州)出身の軍人層について、ディオクレティアヌス帝期以降、言及すらされなくなるのは、奇妙なことと言わねばならない。また、コンスタンティヌス帝治下での騎士身分の消滅、元老院議員再登用とイリュリア軍人層との関係も問題とはされてこなかった。そこで、本報告では、イリュリアないしイリュリア人をキーワードに、騎士身分興隆から消滅、元老院議員の再登用に至る過程を解き明かすことを通して、最終的には、後期ローマ帝国の皇帝権力の基盤を考究する。

8. アルルのカエサリウスとガロ・ローマ教会の終焉

—ローマ教会との交流を中心に—

深堀伸一

古代末期のガリアはローマ支配の崩壊の時期であったが、それは同時にロワール河以南においてローマ系のセナトール貴族が司教職をほぼ独占していたいわゆる「ガロ・ローマ教会」にも動揺と終焉をもたらすこととなった。本報告では、6世紀前半までのガロ・ローマ教会の体制の整備とその挫折とを、南ガリアにおけるガロ・ローマ教会の中心的存在であったアルル教会とその司教特にカエサリウス(Caesarius, 470-542位502-542)を中心にみてゆくこととする。カエサリウスは近年、古代末期の卓越した説教者あるいは修道院規則の作成者として、またキリスト教化運動の推進者としての評価が行われているが、ここでは彼のガロ・ローマ教会の指導者としての側面、なかでもローマとの関係に注目する。

4世紀末のアルルの政治・経済的発展は、ガロ・ローマ教会におけるアルル司教の権威を上昇させたが、同時にこれ以降他の教会管区特にヴィエンヌ教会との南ガリアにおける首座司教権をめぐる問題や管轄区域問題が浮上し、この問題について教会会議が開催されるなど歴代のアルル司教にとっての中心課題となった。さらに両教会はそれぞれ書簡を通じてローマ教皇に支持を求めたが、これによりローマ教会も仲裁者としてガロ・ローマ教会との関係を深めていった。ところがこの3者を中心としたガロ・ローマ教会の体制確立の動きは、507年にアルルがローマと同じ東ゴート領となることで変化を迎えることとなる。

カエサリウスは502年にアルルの司教となったが、彼はこのような流れの中で外部勢力、特に逮捕による送致を契機に東ゴートとローマ教皇の支持を得てその権威を積極的に利用した。こうして教皇代理となったカエサリウスは、次々と教会会議を開催するなどアルル司教のもとのガロ・ローマ教会の体制確立を目指した。しかしこのようなカエサリウスの努力は、ローマへの依存とそのイニシアティブを強めると同時に、ガロ・ローマ教会の自立性を弱めさらに彼のガロ・ローマ教会内での支持をも失わせる結果となった。こうして529年のオランジュ教会会議を頂点としたカエサリウスの権威の低下に伴い、彼によるガロ・ローマ教会完成の動きも挫折することとなった。そして537年のフランクによるアルル支配をもって、カエサリウスが確立を目指したガロ・ローマ教会の体制は終焉をむかえることとなったのである。

中世史部会

報告者

1. 奥村 優子 (東京家政大学短大)
2. 角谷 英則 (名古屋大学)
3. 前山 総一郎 (八戸大学)
4. 藤本 太美子 (久留米大学)
5. 佐藤 公美 (京都大学)
6. 大黒 俊二 (大阪市立大学)
7. 小沼 明生 (東京都立大学)
8. 宮野 裕 (北海道大学)

1. 中世初期聖界領主の所領経営と流通

— Lorsch修道院の場合 —

奥村優子

フランク王国の社会・経済構造における商業の役割については、古くから関心が持たれ、様々に議論されてきた。近年、この時代の流通および市場に関して多様な角度からの検討がなされつつある中、その存在に対して、もはや誰も否定的な評価を下すことはないだろう。基本的には農村社会であったカロリング期フランク王国において、商業に積極的に関与していたのが、聖界領主、殊に大修道院であった。彼らは所領を拡張し、散在所領を展開させていたが、これは自家消費用の物資入手のためであると同時に商品の販売が意図されたもので、それは修道院周辺地域への物資供給を目的としたものであったと解釈されている。

8世紀半ばに創設され、後に王室修道院となったLorsch修道院は、ライン川中流域を中心に広く所領を展開させていた。その展開過程および所領構造は、12世紀に編纂されたCodex laureshamensisによって窺い知ることができる。本報告ではこの文書集に含まれている修道院への寄進文書、修道院の土地台帳を検討することによって、Lorsch修道院が携わっていた流通活動のあり方、地域経済においていかなる役割を演じていたかについて考察して行きたい。

2. 中世初期スウェーデンにおける国家形成

角谷英則

スウェーデンでは中世初期に国家形成がすすんだとされているが、その過程・時期については不明な部分が多く、全く相容れない諸学説が入り乱れている。それらの相違は、叙述史料、考古資料、法典などのうち、どの種の資史料をより重視するかということによっている場合が多いが、フーサービー系農場と呼ばれる、王の農場について検討することによって、それらの諸説を総合し、当該問題を解決するための糸口が得られると思われる。

フーサービー系地名を持つ多くの農場は、その均一な地理的分布、大墳墓・墓域・ルーン石碑・後の教区教会・主要交通路との関係などから、ある時期、王によって意図的に配された王領群であると考えられているが、これらの条件からはその絶対年代を推定することが可能である。フーサービーが建設された理由、すなわちその機能としては、巡回する王の接待、集会の召集といった行政のための拠点、徴税、軍事的機能を挙げられるが、諸地域法典に見られる、地域ごと王によって召集される海軍役のための物資あるいは軍船の保管所もフーサービーに同定しうる。特に、王とその従者に対する接待義務が、それぞれのフーサービーが位置する地域全体で担われ、後に租税へと転化することになる海軍役がフーサービーと同時代に行われたとするならば、そこには国家形成の契機をみることができ、同時にその時期も明らかになる。

3. 改革教皇権における「聖ペテロのレガリア」

— 教皇領の形成過程 —

前山 総一郎

叙任権闘争で追及されたことを考える場合、「聖ペテロのレガリア」(regalia sancti Petri) と呼ばれた領地がストゥリ交渉(1111年2月)等の諸交渉で議論の俎上になっていたことが見逃せない。これら諸交渉を前提として締結されたヴォルムス協約(1122年)において、皇帝ハインリヒ5世の特権で「聖ペテロのレガリア」の還付についての約束がなされているが、この点は従来から疑問点となっていた。ところで、「聖ペテロのレガリア」とは、改革教皇権における「司祭王国」(regale sacerdotium)の構想と密接なものであることが今日明らかにされている。レオ9世とパスカリス2世期の二教皇が「司祭王国」(regale sacerdotium)という国家的構成体の構築をめざしたことが近年分かってきているが、その領域として「コンスタンティヌス帝の寄進状」を基に構想されたのが「聖ペテロのレガリア」であった。

しかし、12世紀初頭には、「Cessio donatorum」(「寄進地譲渡状」)などの文書の存在によって、教皇レオ8世(963-65)が皇帝オットー1世にそれを返還したと広く信じられていた。「Cessio」は、教皇権が領地を返還してしまったことを示し得るものであるがゆえにローマ教会にとっては大変に危険なものであり、ストゥリ以下叙任権闘争の諸交渉においてもこの文書が双方の念頭にあった。問題は、こうした状況にあって、改革教皇権が、不利な諸文書に抗して、「聖ペテロのレガリア」がいわば国家的領域としてローマ教会のものであることをヴォルムス協約で最終的に認めさせ得たのはなぜかということに関連している。

本報告は、①叙任権闘争の諸交渉の過程を含め、改革教皇権にあって「聖ペテロのレガリア」についてとられた政策、そしてそれとの関連で、②Patrimonium(教皇世襲領)と呼ばれていたものが「国家」的領域として形成されてゆく過程についての問題を扱うこととする。

4. 12世紀ラ・トリニテ修道院のカルチュレールをめぐって

— クロス＝チャンネル・エステイトの構造解明のために —

藤本 太美子

カン(Caen)のラ・トリニテ修道院は、ノルマンディ公ウィリアムと公妃マチルドによって、ノルマン征服直前の1066年6月に設立された女子修道院であり、設立当初から公家という強力な支援者を得て、ノルマンディのみならず、獲得されたばかりのイングランドにも豊富な所領を持つ大領主へと急成長を遂げた。この大所領の管理のために、修道院は12世紀に2回(イングランド所領の一部では3回)にわたる所領調査を実施しているが、その記録は同世紀の末までに作成されたカルチュレールによって伝来している。

これらの所領調査が伝える詳細な情報は、中世の所領経済を解明しようとする多くの研究者の関心を集めてきたが、従来このラ・トリニテ修道院所領は、当然のようにイングランド所領とノルマンディ所領のそれぞれが別々に考察されてきた。これは、従来の研究が、学会組織においても歴史的思考においても、イギリスとフランスという近代国家の枠組みを基盤としていたためである。それまで自明のものとなっていたこの枠組みに再考を促すべく、近年、中世史学界ではいわゆる「アングロ＝ノルマン王国」をめぐる議論が盛んになった。そのなかでは、主に国制史的な視点から、世俗領を中心に「海峡をはさんで存在する所領(cross-Channel estate)」が注目されてきたが、世俗領とは多かれ少なかれ異質の構造を持ち、かつ、当時の社会経済における重要な要素であったはずの教会領に対する考察は不十分である。

報告者は、アングロ＝ノルマン王国における社会構造の解明を目的として、ラ・トリニテ修道院の所領経営について考察している。近年刊行されたカルチュレールを中心とするラ・トリニテ修道院の史料群は、上記のような研究状況を背景として、イングランド所領関係の史料とノルマンディ所領関係のそれとが別々に編纂されている。12世紀末という、ノルマンディとイングランドが統一的な支配領域を構成していたまさにその時点で作成されたカルチュレールが、現在このような刊行状況にある点は、省みられるべきであろう。そこで本報告では実証的研究を目指して、手書本をも参照しつつこのカルチュレールの再構成を試みた上でその分析を行い、領主たる修道院によってイングランドとノルマンディに広がる所領が当時どのように把握されていたかを検討したい。

5. 13世紀北イタリア農村部における紛争と平和をめぐる

佐藤 公 美

13世紀は北イタリアにおいて都市コムーネが農村への領域支配を組織化すると同時に、都市コムーネからの圧力に対抗、あるいは協調しつつ、農村部の自立的な領主支配や共同体が、その内的な機構や制度を再確立していった時代でもあった。とりわけ半都市的集落として中心地機能を高めていた城塞集落はこの時期にめざましく発達している。この傾向は多くの城塞集落をもつロンバルディアやピエモンテ地域では顕著であり、このような集落はやがて中世後期に成立する地域国家の内部に特権的自治団体として編入され、重要な地位を占めていくのである。中世後期北イタリアの領域国家は、このような地域団体と国家との関係、さらに地域団体相互の関係の上に理解されると言えよう。このような国家と地域の関係の発展過程を理解するためには、13世紀のコムーネ時代に発達した地域団体相互間の関係の理解を欠くことはできない。都市コムーネ相互の間では、都市間の関係調整や平和維持を同盟的な協力関係の内部で可能な範囲で行うことができた。しかしそれゆえにこそ、都市としての地位を持たない農村部の集落は都市間の関係の変遷の間であって絶えざる紛争に巻き込まれ、むしろローカルな紛争を激化させていった。農村部における平和の実現という観点からすれば、都市コムーネとその間の同盟関係には大きな限界があったのである。では、こうした農村部の社会をとりまく現実はいかなるものであり、そこからはどのような秩序が追求されていったのだろうか。従来の研究においては、農村部の政治秩序は支配都市との都市・農村関係の中で捉えられることが多かった。本報告では、ピエモンテの城塞集落を事例に、よりローカルな環境の中で密接な関係をもつ農村部の集落相互の関係、とりわけその間の紛争と平和創出の過程について検討し、その中で都市コムーネが持った意味を明らかにしたい。そしてこれらの要素が都市コムーネ、さらには一都市を超えた広域的政治秩序の形態にどのように結びついていったのかを検討する予定である。

6. 徴利から利子へ

—モンテ・ディ・ピエタ設立運動—

大黒 俊 二

15世紀後半以降、イタリア諸都市にはモンテ・ディ・ピエタ Monte di Pietà と称する質屋が次々に設立される。1462年ペルージャを皮切りに、以後100年間に200余りのモンテがイタリア各地に設立された。モンテ・ディ・ピエタとは、低利で貸し付ける公営の質屋であり、ユダヤ人高利貸しに苦しむ貧民の救済を目的とした。

モンテ設立は経済史上、中世から近世への移行を告げる出来事であった。第一にモンテは、低利とはいえ公然と利子を取った。これは中世以来の利子禁止規定に正面から抵触する。当然、厳しい反対論が上がったが、半世紀の論争の後、モンテが取得するのは教会の禁止する徴利 usura ではなく損害賠償（利子）interest であり、正当な利益であるという原則が確立した。モンテ設立は、13世紀以来繰り返されてきた利子の是非をめぐる論争に一つの解答を出すとともに、制度の上でも利子取得を認めたことになる。こうしてモンテ設立は利子論史上、中世と近世を分かつ画期となった。

第二に、モンテという組織を創案し、設立を呼びかけたのはフランチェスコ派の説教師たちであった。彼らはユダヤ人高利貸しに苦しむ貧民を救済するためにモンテを提唱したのである。したがってその説教はユダヤ人高利貸しに対する非難に満ちている。モンテ設立とユダヤ人排斥は表裏の関係にあり、モンテ設立はユダヤ人から生業を奪うことになった。それまで差別されながらもキリスト教徒と共存してきたユダヤ人にとり、モンテ設立は共存の終わりを告げる出来事であったのである。

第三に、モンテは貧民救済法の革新でもあった。モンテは、金銭や物品を無償で供与する従来の救済法とは異なり、貧者からも一定の責任（貸与金返還）と負担（利子）を求めた。これが都市当局の負担を軽くし、貧民への現実的な対応を可能にした。この方法は、中世以来の徴利禁止規定を克服することで可能となったのである。

発表では1493年パヴィアのモンテ設立運動を取り上げ、設立経過を追いながら、徴利観の変容、貧民救済の方法、ユダヤ人の境遇、フランチェスコ派説教師の役割などに光を当ててみたい。

7. 中世後期・近世初期ドイツ語圏における石切工規約

—「石切工兄弟団」およびツンフト規約の比較分析を中心に—

小 沼 明 生

本報告の目的は、中世後期から近世初期にかけてドイツ語圏各地で作成された石切工 Steinmetz 規約のテキストを比較分析し、各規約の特質とその相互関係を把握することである。

ドイツ語圏の諸都市では中世後期以降、多くの職種についていわゆるツンフト規約が作成されてきた。しかし石切工に関して言えば、これらの規約とは別に「石切工兄弟団」Steinmetzenbruderschaft と呼ばれる組織の規約が多数残存している。この組織は、1459年にドイツ語圏各地の石切工親方がドイツ南部の帝国都市レーゲンスブルクで集会を催した際、規約の作成とともに結成されたものであり、以後各地の石切工に影響力を持ち続け、フランス革命期に至るまで存続していたと考えられている。

この二系統の規約は、その作成の経緯や効力を持つ範囲などその形式、内容に多くの差異があるにもかかわらず、これまでその違いが十分に認識されてこなかった。その理由としては、一つにはこの「石切工兄弟団」が主に歴史学以外の分野において扱われてきたこと、さらには歴史学の関心が長い間ツンフト研究におかれ、超地域的な手工業者組織への注目が遅れたことがあげられる。そのため、これらの規約の特徴をあらためて見直し、整理する必要があると思われるのである。

したがって、本報告では上記の二系統の規約群の間での内容およびテキストの文体上の差異について分析を行いつつ、「石切工兄弟団」規約群における伝播・継承などの相互関係についても考察を行い、さらに出来ればツンフト規約群における地域的・時代的特質を同都市、同時代の他のツンフト規約との比較によって観察する予定である。

以上の考察を通じて、中世後期から近世初期のドイツ諸都市における建設活動の諸相を把握する手掛かりを提示したい。

8. 初期の「ユダヤ派」に対する教会人の対応

宮 野 裕

中世ロシア、14世紀中頃から16世紀中頃までは、モスクワを中心としてロシア正教会が形成されていったとされる時期である。だがその過程は単純ではなかった。とりわけ15世紀末から16世紀初頭のさまざまな思想潮流は、正教会に大きなインパクトを与え、さまざまな論争を教会内で引き起こした。とりわけ「ユダヤ派」は、修道院領の世俗化を唱えているとされており、教会内に波紋を引き起こした。

本報告では、正教会が自らに敵対的な主張に対していかなる態度をとったのかを「ユダヤ派問題」に焦点をあてて検討する。

これまでの研究においては、「ユダヤ派」問題に対応した教会人は、一部「清廉派」を除き、「ユダヤ派」に対して厳しい態度をとり、徹底的に弾圧を行ったとされてきた。この教会人たちは意志を統一して教会の利益のために戦ったとされてきた。

だがこうしたイメージは、恐らく、修道院長ヨシフ・ヴォロツキー [1439-1515] の対応から敷衍されたものであり、特に初期の「ユダヤ派」に対する対応を見るかぎりでは、これは当てはまらないものであろう。本報告では幾つかの点に絞って、これまでのイメージを修正したい。

尚、「ユダヤ派問題」が教会を揺さぶっていたのは、15世紀80年代から16世紀初頭までの長い期間であり、この間、教会人の中でも様々な「ユダヤ派認識」があり、またそれは変化し続けていたと考えられる。本報告では、ノヴゴロドにおける「ユダヤ派」問題に一応の決着をつけることとなった1490年のモスクワにおける教会会議までの時期に絞って論じられる。

本報告は、今後「ユダヤ派」研究に取り掛かる報告者の最初の一步である。

近世史部会

報告者

1. 森谷 美幸 (京都大学)
2. 山本 信太郎 (立教大学)
3. 戸波 勝徳 (広島大学)
4. 加藤 史朗 (愛知県立大学)

1. 近世ケルンにおける救貧制度の改革と展開

森谷美幸

16世紀初頭から、ヨーロッパ各都市で試みられた貧民救済制度の改革は、近年必ずしもプロテスタントの浸透と不可分の関係にあったとはいえないとする見方が優勢である。中世以来都市内に存在した貧困問題に、都市経済の発展が都市人口の漸次的増加に拍車をかけ、都市内には乞食行為をする貧民で溢れかえり、治安は悪化の一途を辿っていた。従ってほとんどの都市において元来の福祉制度を改革する必要に迫られていたといえる。その意味においては、カトリック都市でもプロテスタント都市でも改革に対し似通ったシステムを導入したとしても不思議ではない。イープル市の改革条例を「ルター派的」として攻撃した同市の托鉢修道会などの例はあるが、ナタリー・Z・デーヴィスがりヨンの改革で明らかにしたように、全体として聖職者と市民が協力して改革のプログラムを作成し実行していったといえる。また都市当局の救貧対策への関心の高揚に与えた思想的影響を探る上で、エラスムス、ビーベスに代表される人文主義者達の思想と活動は無視出来ない。特にカトリック都市ではその影響が顕著であるといえよう。

本発表ではカトリック都市ケルンを例に、救貧改革がどのように展開していったかを辿りたい。当時ドイツ地域で最大の人口を擁していたケルンでは、15世紀後期から市外民の乞食行為を排除しようとする都市条令が市参事会によって何度も出されていたが、抜本的改革がなされたのは16世紀になってからである。参事会は施療院の管理権を教会から奪い、ベギン館の接収を行い孤児院を整備した。ケルンでの市参事会による救貧対策はイープルなどと比較すれば「改革」といえない程不十分であったが、この動きに対して教会側はどのように対処したのか。そしてこの時代に市内の施療院、孤児院に多大な寄付を行い、エラスムスと親交があったとされるリンク家出身の人文主義者達の活動が改革に及ぼした影響などを明らかにし、当時の都市指導層による救貧改革への取り組みを考察したい。

2. イングランド宗教改革下の教区教会財政

山本信太郎

イングランド宗教改革史を巡っては、C. ヘイグをはじめとする、いわゆる修正論者たちが従来の宗教改革史像の見直しを図って以来、活発な議論が展開されてきた。それらの議論は多くの緻密な社会史的・地域史の実証研究によって支えられる一方、新たなイングランド宗教改革史像の総合は未だ途上にあると言える。いずれにせよイングランド宗教改革という過程が16世紀、あるいはそれ以降の民衆生活にどのようなインパクトを持ったか、またはどのような社会変容を惹起したかという問題は今後より精緻に解明されていく必要があるだろう。

本報告は以上のような研究動向の一端を担うべく、教区教会(parish church)という場における宗教改革のインパクトを教区財政の面から考えてみたい。教区は教会行政の最末端の単位であり、また民衆が直接生活する場であって、宗教政策と民衆の生活が交錯するところでもあった。

イングランド宗教改革においては、君主の交代によって短期間のうちに宗教政策が二転三転した。例えばカトリック的とされた聖画像はエドワード6世治下(1547-53)では除去され、メアリ1世治下(1553-58)では復活、エリザベス1世治下(1558-1603)では再び除去されたのである。このような宗教改革政策の変動により、教区がどのような財政負担を強いられたのかを、複数の教区をとりあげ、教区委員会計簿(churchwardens' accounts)を主な史料として考察し、社会への宗教改革のインパクトの指標として考えてみたい。また宗教改革期全般にわたる教区の財政構造を見通し、そこから宗教改革の社会的意味を読みとる試みも予定している。

3. 18世紀前半ポーランドにおける都市問題

戸波 勝徳

ザクセン時代と呼ばれる18世紀前半ポーランドでは、国家の近代化を目指す様々な国制改革が試みられていた。その最初の出発点が1717年の議会における、軍事・財政改革を主軸とした一連の議決である。その後、国家の強化を図る更なる試みが進められる中で、都市問題が国政上の大きな課題の一つとなってきた。17世紀後半から18世紀初頭にかけての戦災により、甚大な被害を受けていた都市の経済力を復興させ、それによって国力の強化を図るというものであった。都市の経済力を向上させるために、様々な改革案や種々の声明が打ち出され、議会でも都市問題は重要な議案として取り上げられた。しかしこうした流れは、単に経済的なものだけにとどまらず、都市の政治的な地位の向上を目指す動きに発展するようになった。進歩的な改革陣営が、更に進んだ計画を提示してきたのである。彼らはこれまでシュラフタ（貴族）のみが独占していた参政権を、一定の制限のもとに都市民にも付与しようとしたのであった。その主たるものが議会への代表選出権である。この動きは単なる国制改革にとどまらず、当時の国家体制であるシュラフタ共和政体を大きく転換させ、身分制社会に大きな変革をもたらし得る試みでもあったとも言える。結局、この時代にはいかなる改革計画も実現に至らなかったが、その歴史的な役割は小さくない。ポーランド史学界においても、都市問題は今後の重要な研究課題となるものである。

本報告では、史料的な制約から、シュラフタ側からの都市問題への取り組みに重心を置き、アウグスト3世（在位1733～1763）時代の初期に時期を絞り込みたい。とりわけ、改革を志した二大勢力である御一門派とポトツキ派の動向に主たる焦点を当て、同時に彼ら以外の諸勢力にも可能な限り目を向けながら、この時期のポーランドにおける都市問題とその意義について論じるものである。

4. ゲルツェンにおける18世紀の遺産

— ピョートル1世とフランス革命 —

加藤 史朗

昨年完訳されたアレクサンドル・ゲルツェン（1812-1870）の回想録『過去と思索』は、19世紀のロシアと西欧社会の知識人の思想と行動を知る上で必須の資料であるばかりではなく、21世紀の世界を展望する上でも示唆的な内容を含んでいる。19世紀という時代の申し子であったゲルツェンが時代の枠を越える思索の幅を持ちえたことは、彼の歴史意識の確かさと優れた歴史感覚のたまものであった。ナポレオン戦争の年にモスクワで生まれ、コミューン前年のパリで生涯を終えた彼は、1848年2月革命の渦中に身をおくなど時代の荒波に翻弄されながら、常に切実な知的欲求によって歴史を学び続けた。特に関心の的となったのは、彼にとっての「現代史の幕開け」、すなわち18世紀史であった。亡命地ロンドンで彼は自由ロシア出版所を設立し、『鐘』や『北極星』といった革命的な宣伝のための定期刊行物を発行して有名であったが、それだけではなく、ロシアでは出版不可能な18世紀の歴史文献を数多く出版した。歴史は偽造されるという認識に基づくものであり、あらゆる歴史は現代史であるとする歴史感覚によるものであった。しかし彼は歴史に学びながら、歴史主義あるいは歴史の押し付けを「歴史の暴力」として否定した。「歴史法則」に基づく決定論や宿命論は言うに及ばずである。

ゲルツェンが18世紀の歴史遺産として重視した事件は二つあった。ピョートル改革とフランス革命である。この二つのキーワードを通して、彼は18世紀の歴史遺産と19世紀世界史の展開をダイナミックに考察した。その結果、彼は二つの「革命」がもつ正負の遺産をきわめてリアルにしかも時代の枠を超えて認識したのである。歴史主義に「歴史の暴力」を感じ取る彼の歴史感覚は二つの革命に共通する病を感じ取っていた。二つの革命は単一にして不可分の帝国と共和国を生み出し、国家という観念を肥大化させたのであった。ナロードニキ主義の思想基盤を作ったといわれるゲルツェンにとって、ナロードとは国家という「観念」に対比される「自然」なのであった。フランス革命200周年を機にフランス革命の「代償」や「劇薬」としての性格が語られ始めたが、「解放の餌食」という論文を書いたゲルツェンの歴史感覚は、フランス革命からロシア革命へと至る道程をベシミスティックに、だが極めてリアルに予感していたのである。

近代史部会

報告者

1. 高橋 裕一 (松阪大学)
2. 甲元 純子 (岡山大学)
3. 原 剛 (城西大学)
4. 井野瀬久美恵 (甲南大学)

1. エステイト経営の手引書に見る land steward (agent)

—19世紀イングランドの「プロフェッション」をめぐる一事例—

高橋 裕一

イングランドの19世紀は専門職 (profession) が広く、急速に台頭した時期である。そのなかで、貴族やジェントリ層のエステイトの管理・運営に従事する land steward (agent) の専門職能化は特有の、複雑な経緯をたどった。当時は工業化がめざましい進展を遂げていたが、しかしなお、大規模なエステイトはイングランド最大級の事業体であり続け、不在がちな所有者にとって、有能な経営代行者たる steward(agent) の存在はますます必要不可欠となっていた。彼らの職務は、賃貸管理を含む経営全般、工業資源の採掘、建築地賃など都市開発関連、地域行政の代理業務、等々、きわめて広範囲に及んだ。こうした種々の任務には、19世紀イングランドに見られる農業の高度集約化、工業化、都市・宅地化といった社会経済の趨勢が、ある程度明確に反映されている。しかし反面、貴族級の大土地所有者のエステイトに直属する代理人の場合、雇用主の family servant としての性格も強く残存し、他方で一般的なエステイトの管理者を務めたのはしばしば、借地農や法律家、退役軍人、あるいはその他の職業からの転業者であった。試験制度を軸とする養成システムの未確立とも併せて、これらの諸事情が恐らく、彼らの厳密な意味での「プロフェッション」化を妨げていた。

それでは当時、land steward(agent) の「プロフェッション」たる資質としてどんな条件が期待され、また実情はどうであったのか。本報告では、18世紀における状況 (E・ロウレンス、J・モードゥント) も考慮しつつ、19世紀の主に初期 (W・マーシャルほか)、中期 (J・L・モートン、J・ケアドほか)、末期 (H・H・スミスほか) の代表的なエステイト経営「手引書」(上記の括弧内は、いずれもその著者名) を検討し、彼らに必要 (または相応しくない) と考えられていた条件や適性を時代ごとに整理し、明らかにしていきたい。さらにまた19世紀後期に surveyor (測量士) が自らの職業団体を設立したことが、エステイト管理の分野に見逃せぬ意義を有した事実も同時代の一部文献の記述からうかがえる。本報告において land steward (agent) の基本性格と (間接史料からではあるが) 実態、およびそこに見られる時代的推移の一端でも把握できれば、と考えている。

2. M.K.ガンディと南アフリカ 1893年—1914年

—非白人植民地エリートの帝国意識—

甲元 純子

本報告は、ガンディが帝国主義全盛期、英領南アフリカにおいて帝国、帝国支配層に向けた非白人植民地エリートの帝国意識に注目しつつ、帝国主義研究における一つの試みとして多元性、重層性を示す帝国意識の実相を明らかにしようとするものである。

ガンディは南アフリカでの体験からいかなる帝国意識を抱いたのか。第1に、多人種社会に位置したインド人コミュニティの指導者として、ガンディが日常生活における社会的病理と捉えた人種差別の実情に対して伝統指向的無関心の殻に留まる同胞の心性を打ち破り、全インド人意識 (Indianness) の覚醒を図り英国臣民としての法の下の平等の権利を要求する市民権闘争を組織化した。第2に、帝国の協力者としてガンディは帝国観の原型である帝国への忠誠を大義とした2度の戦争協力のうち、ズールー戦線での人間狩りの直視を帝国観の大きな変化の画期として帝国への幻滅を生じた。第3に、ガンディは非暴力 (non-violence) を闘争原理とし、帝国支配層に対して法の正義に訴えるという、真理探究の積極的守則に則るサティアグラハ (satyagraha) 闘争を指揮し、コミュニティ全構成員を主体とする市民的不服従へと到達させた。第4に、ガンディは対インド人法の性格に看取した強者を標榜する帝国支配層の帝国意識に対して、「反近代の実験」を試みてその害悪の存在を見出し、新たな位相として非白人植民地エリート層の帝国意識を提示した相剋の成果を1914年インド人救済法 (Indian Relief Act) 成立に認めた。

ガンディが帝国意識に注目したことは、意識の論理の枠組みの解明の意義の大きさを示唆するものだった。解明にあたり、帝国意識の通時的性格を踏まえて、著書「ヒンドゥ・スワラージ」における時代区分及びガンディの足跡に即した分類を試みる。インドを視野に入れた帝国という視座から、法制上の支配と帝国経営の連関性の指摘を分析の基軸とし、併せて中産知識人の集合心性を以って相補的説明を行う。第1の帝国意識は、文明化する使命を相とする宥和の論理であり、第2の帝国意識は、帝国の使命を相とする強者の論理である。ガンディは文明論的考察を本質とする論理の枠組において、東洋的要素であるヒンドゥイズムと西洋的要素であるイギリス憲法の真髓との邂逅から、寛容の精神 (magnanimity) という第3の帝国意識を示した。

3. 20世紀前期イングランドにおける北部工業労働者の一 家族と、南部農業労働者の一家族の生活

— 2編の伝記による —

原 剛

19世紀でも20世紀でも、イングランドの農業労働者の生活と工業労働者の生活が異なっていたというのは、決まりきったことを述べるに過ぎないかもしれない。そして、農業労働者が目上の階級に対して恭順の態度をしめすところの deferential worker であり、工業労働者が自分たちを“us”と呼び、上の階級の人々を“them”と呼ぶような階級意識をもっていたことは、ほとんど常識となっている。しかしその恭順の姿勢や階級意識は、彼らの日常の家庭生活の中では、どのような形で現れたのであろうか。またその違いは、どのような生活条件の違いの中で生じたのであろうか。

Sylvia Marlow 著の『Winifred: A Wiltshire Working Girl』(1991) は、イングランド南部のウィルトシャーで農業労働者の家に生まれ育ち、14歳で女中奉公のために家を出た女性の生活体験を Marlow が聞き書きによって著した伝記である。また William Woodruff 著の『Billy Boy: The Story of a Lancashire Weaver's Son』(1993) は、1916年にイングランド北部の工業都市で生まれ、16歳のときに職を求めてロンドンへ向かうまで、その工業都市ブラックバーンで育った著者の自伝である。前者には、第一次世界大戦前の数年間の牛飼いの農業労働者の生活が述べられており、後者には第一次世界大戦後の十年間ぐらいの木綿工業労働者の家族の生活が克明に鮮明に描かれている。1912年頃のイングランドの農業労働者の生活、とくに収入と食事については、B・Seebom Rowntree and May Kendall 著の『How the Labourer Lives: A Study of the Rural Labour Problem』(1913) からも、詳しい情報を得ることができる。また第一次世界大戦後のロンドンの労働者の生活状態については、Herbert Llewellyn Smith の監修のもとで1928年に行われた調査結果が、『The New Survey of London Life & Labour』(1934) にまとめられている。農村と都市の差異は、この書物によって比較が可能であろうが、その比較は、生きた人間の生活の比較というよりは、統計の比較になる傾向を免れない。二つの伝記の比較から一般的な結論は引き出せないが、その比較によって一般化された説明を裏付けることは可能であろう。

4. 「アフリカ経験」から「アイルランド国民の物語」へ

— J・R・グリーン未亡人のロンドン・サークル —

井野瀬 久美恵

『イングランド国民小史』(1874) の著者であるヴィクトリア時代の歴史家J・R・グリーン未亡人、アリス・ストップフォード・グリーン(1847-1929)の自宅は、1880年代半ばから世紀転換期にかけて、政治家や外交官、知識人やジャーナリストらが集うロンドン有数のサロンとして知られていた。「アフリカ協会」(現・王立アフリカ協会)は、その人間関係を核として彼女の自宅で生まれた任意団体である。この協会が設立される1901年ごろから、彼女の「サロン」は、しだいに、ある明確な目的、ないしは帝国認識を共有する「サークル」へと変化していく。たとえば、1900年代コンゴ改革運動の中心人物であったジャーナリスト、E・D・モレル、あるいは、彼の友人で西アフリカや南米における現地人酷使の実態を暴露する報告書を書き、後にアイルランド分離主義運動の担い手ともなったロジャー・ケイスメントらが彼女と交わした膨大な往復書簡からは、世紀転換期、アリス・グリーン未亡人の自宅が、アフリカ(とりわけ西・南アフリカ)とアイルランドとの間に築かれつつあったネットワークのひとつの中心であった様子を読みとることができる。

注目すべきは、このネットワークを通じた彼女のさまざまな「アフリカ経験」が、彼女自身にナショナル・アイデンティティを、すなわち、「アイルランド人(正確にはアングロ・アイリッシュ)であること」を意識させたことであろう。彼女は自宅内外で展開された「アフリカ経験」から独自の「国民nation」理解を得るとともに、それを基軸に従来のアイルランド史の書き換え作業に着手していく。アイルランド史の脱「イングランド化」を試みた最初の著作、『アイルランドの形成とその崩壊(The Making of Ireland and Its Undoing)』(1908)は、イギリスの歴史家たちから激しい批判にさらされる一方、アイルランドにおいては、彼らの「国民」としての誇りと自信を高め、高揚しつつあったナショナリズムを強く刺激したと高く評価されている。

本報告では、アリス・グリーン未亡人の自宅サロンの変質、すなわち「サークル」形成のプロセスを中心に、彼女の「アフリカ経験」を分析しながら、それがいかに「アイルランド国民の物語」に置き換えられていったかを考えていきたいと思っている。

近現代史部会 1

報告者

1. 田中 優 (鳴門教育大学)
2. 櫻井 文子 (東京大学)
3. 森永 貴子 (一橋大学)
4. 高橋 彩 (国土館大学)

1. 19世紀前半ドイツにおける国家の社会政策と

ゲマインシャフト
「共同」の再生

- 「大衆貧困」問題解決をめぐる -

田 中 優

領邦国家が推し進めた農業、営業への競争原理の導入、資本主義化による中間権力、コルポラティオンの排除は、封建的社会保障の機能を衰退させる一方、19世紀前半になると農村と都市の下層社会層は急増した。後のドイツ帝国の領域に住む人口は、1816年以降の34年間に約45パーセント増加するが、その大半は下層社会層の増加による。

伝統的な社会的絆から解放たれて急増する、下層社会層の貧困と彼らの戸惑い、不満そして方向性喪失は、同時代人によって「大衆貧困」と捉えられた。国家の社会政策は「大衆貧困」の克服を課題として登場するが、その重点は、伝統的秩序の力によってはもはや制御できない下層社会層を組み込む、新たな社会秩序の形成にあったように思われる。

アトム化した下層社会層の不安、不満を解消する手段として取り上げられたのが、「共同」の再生であったことを、官僚、政治家、大農場主、実業家、大学教授、学識者などが著した「大衆貧困」への処方箋は示している。その場合、彼らの中には「共同」の再生のあり方において、異なる二つの方法が対立した。ひとつは、理想化された伝統的結合への回帰を図り、もうひとつは、国家が後見、監督する団体、自助組織を育成し、それらの管理運営へ下層社会層を参加させ、彼らと所有者との対立の解消を目指した。国家の社会政策は、前者から後者への移行をはらむ双方の対立として捉えられるのである。

2. 共性の中の科学 1877年の進化論論争

櫻 井 文 子

本報告では1877年にエルンスト・ヘッケル (Ernst Haeckel 1834-1919) とルードルフ・ウィルヒョー (Rudolf Virchow 1821-1905) という2人の自然科学者の間で起こり、当時非常に注目を集めた進化論を巡る論争の分析を試みる。この論争についてのこれまでの研究では、進化論の是非を巡る論争としての側面だけが注目され、他の争点が示唆する研究の可能性が見落とされてきた。そこで本報告では以下の点に留意して新しい視角からのアプローチを試みる。

- 論争に含まれる、進化論の是非以外の争点に着目する。
- 論争のテキストだけでなく、当時の新聞や雑誌などのメディアの反応も分析の対象にすることで、特に論争の舞台になった社会的空間の性格が論争の展開やテキストに及ぼした影響も測る。
- 科学史上の一事件として論争を見るのではなく、この事件を通して19世紀の社会の中で科学が占めていた位置を考察することを目的とする。

ドイツ自然科学者医師学会という当時ドイツで最大規模の学会の公開講演から論争は始まった。この学会は専門の自然科学者による学術的な自然科学研究の情報交換の場であるだけでなく、一般の人々が自然科学の知識を娯楽として消費する祝祭的な空間でもあった。論争はこのような場で行われたため、2人の論者の主張や論争の展開は2人を取り囲む聴衆やメディアから大きな影響を受けた。講演の聞き手やメディアの要求や抵抗、さらにはそれへの話し手の反応などの力学が働いた結果、以下の見解の対立が進化論の是非よりも重要な争点になったのである。

- 科学の知識をどの程度社会に開放して良いか。
- 知識を管理する権力を科学者が持つべきか。

言い換えれば、このヘッケル・ウィルヒョー論争という事件からは科学とその公共性との関係のあり方が伺えるだけでなく、論争の議論そのものが科学と社会との関係を定義しようとするものへと展開したのである。

このように本報告では、まずドイツ自然科学者医師学会という科学と社会が邂逅する空間の中で科学知識の生産者である科学者とその知識の消費者である一般の人々が互に作用する過程を1877年のこの論争を例に考察する。次に論争の議論やそれを取り巻くメディアや聴衆の反応から当時の科学の公共性についての認識を探り、最終的には19世紀ドイツの社会と科学の関係のあり方の一端を明らかにすることを試みたい。

3. ロシア商人研究史料としての名誉市民権請願書

森 永 貴 子

ソビエト時代の商人史研究は資本主義研究・ブルジョワジー研究により制約され、文化史・革命史の中の支援者・慈善家か、階級闘争史における抑圧者として描かれるのが一般的だった。一方で地方史、特にシベリア史ではЮ.П.コルマコフ、Г.Х.ラビーノヴィチらによる商人の社会史研究が存在していた。特に1980年代からは、B.П.ヴォイコ、E.A.ズーエヴァらが家族史研究を中心とする商人研究を発表し、新しい研究方法の模索が始まった。近年では系譜学、人口動態研究、都市研究、文化人類学などの研究対象として商人研究が盛んになってきており、B.A.スクブネフスキー、Ю.М.ゴンチャロフなどの若手研究者は、今まで商人研究に活用されなかった史料の分析を新たな課題に挙げている。

市議会、教会の文書などロシア商人研究の可能性を持つ史料は多数存在し、最も保存状態が良く上層商人に関する体系的情報を得られる公文書史料として、名誉市民権請願書がある。ロシアの名誉市民権とは、政府が商人の活動を奨励する目的で、1832年西欧から導入した制度であり、数々の特権と貴族に次ぐ地位を保障するものであった。元老院紋章局に提出された請願書には、ギルドにおける商人の在籍期間、資本金額、これを共有する家族構成員の生年月日、婚姻相手の出自、新生児の代父・代母、ロシア正教徒としての表明など各種証明書が含まれている。これらのデータを分析することは、各都市における商人社会の構造を知る上で非常に有益である。

この具体例として、ロシア・中国・中央アジア・シベリア北方地域の中継交易都市として栄えた東シベリアのイルクーツクを取り上げ、その商人が残した47件の名誉市民権請願書を調べることで商人同士の姻戚関係・資本提携・都市社会との結びつきを明らかにする。イルクーツク商人の名誉市民権請願書を分析することで、古い商人家系と他の商人家系との姻戚関係の強化、新しい商人家系と商人以外の都市有力者との姻戚関係、姻戚関係を通じた広い地域にまたがる彼らのネットワーク、私的レベルでのビジネス・パートナーとの親しい関係の構築などが見られる。こうしたイルクーツク商人の社会生活の状況を知ることで、商業活動に及ぼした影響など商人研究に関する新たな視点の提示が可能になると考えられる。

4. 20世紀前半における日本の看護と「西洋化」の意義

— ロックフェラー財団による公衆衛生プロジェクトから見る —

高 橋 彩

日本における医学の「西洋化」は、「文明」国家を目指す近代化の一要素としてすすめられ、西洋型病院の導入とその急速な発展を伴っていた。「西洋型」看護教育も1885年頃に開始され、看護婦は20世紀初頭にかけて急増した。しかし、数の増加は、そのまま一般的な看護婦の職業的ステイタス（賃金、待遇、イメージ等）の確立・上昇につながったわけではなかった。一方、日清・日露戦争、第一次世界大戦期に活躍した日本赤十字社看護婦は「愛国心に満ちた女性」たちとして、独特の社会的地位を築いていった。

20世紀に入り、日本の看護職は国際組織を通じて「西洋」と直接接触することになるが、この接触が、日本における「西洋型」看護の表面的発展が「窒息した」プロフェッショナリズムに支えられていたことを培り出してくれる。「西洋」における看護のプロフェッショナリズムは、19世紀の社会改革運動とフェミニズムに影響を受け、女性による貧民の福祉と健康にかんする活動の中で現れた。そして、女性の公衆衛生的活動が近代看護発展の精神的・政治的基盤となった。日本の公衆衛生看護の発展は、主に西洋型看護導入後にもたらされた、国家・地方自治体の事業を中心とした「上から」の発展であり、自主的なプロフェッショナリズムを創造する原動力というよりもむしろ、社会の中での「女性の役割」の概念を広げたに過ぎなかった。これは戦時救護を通して「国家」に直接貢献することにより社会的認識を得た日赤看護婦の発展と同様の特徴を示している。

日本が模倣した「西洋」型看護は、女性の「領域」拡大とエンパワメントの中で出現・発展したが、日本の看護は、フェミニズムの土台を持たずに、「家」や社会で補佐的に位置づけられた女性の役割と折りをつけながら発展していくことになった。ロックフェラー財団が1930年頃から本格的に行った日本政府との公衆衛生事業の中で、聖路加国際病院を中心に看護のスタンダードを上げ、看護婦に独自性を持たせようとする動きがあった。しかし、「西洋」と同じ思想的「土台」と性差文化を持たない日本の看護婦と医療界がそれを達成することは難しく、また、ロックフェラー財団の「政府」中心の支援方針もこの動きを妨げる結果となった。

近現代史部会 2

報告者

1. 平 正人 (筑波大学)
2. 杉本 俊彦 (大阪大学)
3. 前川 一郎 (創価大学)
4. 山口 育人 (京都大学)

1. フランス革命新聞史研究の可能性

平 正 人

フランス革命期において新聞の出版活動が未曾有の活況を呈したことに、これまで多くの革命史家は注目してきた。多くの人間が生命の危険を顧みず、試行錯誤を繰り返し、新聞の出版を試みた。革命は、多様な形態の新聞を創出したと同時に、新聞に備わるあらゆる可能性を開花させた。

「革命期の新新聞とは何か」。この本質的な問題に対する革命史家のこれまでの解釈は、常識的なものにとどまっている。革命期の新新聞を 情報媒体、もしくは革命政治家の論争の武器とみなす、これまでの解釈からもっと自由になるべきであろう。新聞は、それを読む人間の読み方に依りて、異なる相貌を呈する。新聞の読み方の違いによって、新聞と人間との関わり合いのあり方も異なる。それは、個々の人間において異なるだけでなく、同じ人間でさえ、状況に応じて、また時間の経過とともに変化する。革命期における新聞と人間との日常的な関わり合いのあり方に着目し、そこから当時の新聞のあるがままの姿を浮かび上がらせるためには、「新聞それ自体」の考察が必要と思われる。それは、新聞の外見として読者の目の前に提示され、記事に対する読者の印象を左右し、また、単に文字を読むだけでなく、見る、聞く、蒐集するという、人間が新聞に対してもちいる様々な手段、所作を生み出すものである。例えば、新聞の物質的特性、印刷文字の大きさ、センセーショナルな見出しや図版の掲載、そして予約購読などの「新聞それ自体」の諸形態は、新聞と人間との関わり合いの多様性を私たちに想起させる。いわゆるモノとしての新聞の諸特性を解明することによって、新聞に内在する無限の可能性を明らかにすることができる。そうすることによってはじめて、革命期の人々がどのように新聞と接していたかを具体的に問うことができるであろう。この可能性の一端を探求することが本報告での主意である。

2. エジプト遠征（1798-1801年）の記憶

杉 本 淑 彦

「オリエンタリズムとは、オリエンを支配し再構成し威圧するためのオクシデントの様式」であるとみなすサイードのオリエンタリズム論のなかで、およそ200年前ナポレオン・ボナパルトを総司令官としておこなわれたエジプト遠征は、「近代オリエンタリズムに可能性を与えた最初の経験」だったとして、痛罵の対象となっている。

しかし、複数の文化間には、一方が一方を歪めて認識して終わりという固定的な方向はありえず、つねに文化浸透作用が働くものではないだろうか。事実、エジプト遠征は、オリエンを「支配し再構成し威圧する」だけのものではなく、エジプト社会との接触を通じてオリエン蔑視観から解放される機会をフランス人将兵や同行技術者たちに与えるものでもあった。優劣の偏見から自由になった目でエジプト社会を眺め、さらにフランス社会のありようを自省するにいたる、そんな心性が将兵・技術者たちのあいだに生まれていたことを軽視してはならない。人工孵卵や漆喰製造などの現地技術、そしてアラブ音楽に瞠目し、それを学び取ろうとしたフランス人がいたのである。

だがこのような心性変容の記憶は、サイードが言うオリエンタリズムの枠組みのなかで遠征が表象され記憶され続けてきたため、この200年間、広く民衆の共有するところにはならなかった。遠征の記憶化に与ったさまざまな装置（新聞雑誌、絵画、記念建造物、学校教科書）は、優（＝フランス社会）と劣（＝エジプト社会）の二項対立で遠征を表象し、その結果として、文学や演劇、歴史書、旅行ガイドブックなどからうかがえる実際の民衆の遠征観も、この二項対立の枠組みに強く縛られてきたのである。そしてこのような遠征の記憶が、アラブ＝イスラム社会への蔑視観を育み、1830年以降のフランスによる北アフリカ植民地支配を草の根から支えてきたのだった。

このような遠征の記憶も、脱植民地化が進展しはじめた1970年以降、揺らぎを見せるようになった。現代の大衆文学、劇映画、マンガ、展覧会などで語られるエジプト遠征は、エジプト社会を一方的な負のイメージで片づけるものではもはやない。遠征を契機にオリエン蔑視観から解放されたフランス人の実例を明らかにすることは、この「記憶の修正」に裨さずことになるだろう。

3. ANC設立への道

— 世紀転換期南アフリカにおける黒人政治運動 —

前川 一郎

19世紀後半から20世紀初頭にかけて南アフリカに本格的な白人支配が確立したが、そうした中でバンツ系アフリカ人は、単なる受身の存在ではなかった。そのことを、1880年代以降東ケープを中心に南アフリカ全土に形成された黒人政治団体の動きを中心にみていくのが、ここでの課題である。

「鉱物革命」と呼ばれた19世紀後半に始まる南アフリカの社会・経済的变化は、当然この時期の黒人政治運動の性格に影響を与えた。運動を指導したのは、主に植民地支配のもとでの黒人エリート層であり、鉱山労働者など大衆との接点はこの時点ではまだ希薄であった。伝導教育などを通して中期ヴィクトリア時代の政治的自由主義も身につけたエリート層は、イギリス臣民の権利、特にケープ植民地で実施されていた黒人参政権の拡大を主張し、植民地制度内での立場の向上を目指した。同じ頃アフリカ人現地語新聞が各地で創刊される中で、植民地当局や本国イギリスに代表団を送り、請願し、抗議集会を開いた。こうして南ア戦争など白人支配確立の重大な契機のひとつひとつに、かれらは鋭く反応していったのである。

南ア連邦が創設された二年後の1912年、かれらの運動は「南アフリカ原住民民族会議 SANNC (後のアフリカ民族会議 ANC)」として結実する。ここに、南アフリカ全土の黒人政治団体を統合する試みがはじめて具現化した。南アフリカで「市民」という概念が、いよいよ「白人(ヨーロッパ系住民)」のみを意味するようになっていた。それに対応して黒人政治運動は、全国規模での黒人の連携を目指すまでに成長していた。

しかしそうはいっても、その過程には多くの問題が内包されていたし、それらは1912年までに必ずしも解決したとはいえなかった。運動指導者のメンタリティーに感化を及ぼした「文化帝国主義」、黒人社会における階層的分断、そしてエスニック集団間の緊張関係は、この時期の運動の成果を規定していた。しかもこれらの諸問題は、いずれも19世紀後半に本格化する南アフリカの工業化・近代化の波の中で形成されたものであった。それだけに、その解決は決して容易なものではなかった。

一言でいえば、世紀転換期南アフリカにおける黒人政治運動は、南ア連邦創設に至る白人支配体制の貫徹過程を、いわば下から照射したものであった。もともとの現地住民たる黒人、特にその政治指導者の立場からみれば、世紀転換期南アフリカの歴史はANC設立への道に他ならなかったのである。

4. アトリー労働党政権の軍備拡張政策 (Rearmament)

— アトリー政権の対外経済政策の視点から —

山口 育人

アトリー労働党政権は1950年春、イギリスは欧州の単なる一員ではなくアメリカの第一のパートナーとして西側世界で重きをなすことが、その追求すべき世界戦略であると確認していた。それに対応して、西側世界経済のあり方としては、スターリングエリアを基盤とするイギリスが、アメリカとともに主導的役割を果たす「一つの世界経済(one-world system)」の実現を念頭においていた。そこでは、地域主義的な欧州経済統合の動きが抑えられることを期待していたのである。だが、「一つの世界経済」の実現には、イギリスがまずポンドの交換性を回復し、対米輸入差別を解消することが求められた。蔵相代理の立場で経済政策の中心にあったゲイツケルは、労働党が恐れるデフレ政策が必要となることに危機感をいだき、通貨交換性回復や対米輸入差別の解消に取り組むことへ強く抵抗した。5月のシューマンプラン発表に続いて、オランダやイタリアなどからも経済統合の提案がなされる状況を前に、アトリー政権は、欧州経済統合の動きを封じ込めつつ、「一つの世界経済」を具体化するためのイニシアティブを発揮できなかった。

そうしたアトリー政権が抱える対外経済政策上のディレンマに、ある種の打開策を与えるように思われたのが、7月末のアメリカによる軍備拡張要求であった。「一つの世界経済」の具体化には慎重であったゲイツケルが先頭に立ち、軍備拡張政策を進めていった。決定の背景には、アメリカの要請に率先して応えることで、イギリスが冷戦下において世界規模の役割を担うことを明らかにし、欧州の単なる一員ではない、アメリカにとっての最重要パートナーであることが示せるとの考慮があった。また同時にアトリー政権は、軍備拡張路線という西側世界の新しい状況とそこでNATO(北大西洋条約機構)が果たす役割の重要性を訴えた。つまりアトリー政権は、経済統合が議論される危険のあるOEEC(欧州経済協力機構)ではなく、「大西洋共同体」路線に最も合致したNATOを軸に、それも「一つの世界経済」の具体化議論を棚上げにしつつ、西側経済の運営にイギリスが主導権を発揮できる状況を意識していたのである。

現代史部会 1

報告者

1. 澤田 剛 (専修大学)
2. 宮田 伊知郎 (一橋大学)
3. 水野 由美子 (一橋大学)
4. 長尾 ゆり (一橋大学)

1. エマ・ゴールドマンと第一次世界大戦

－ 戦争・国家・アイデンティティ －

澤 田 剛

1980年代以来、アメリカ合衆国（以下アメリカと略記）は内外ともに大きな転換期に直面し、国民的なアイデンティティの変容を迫られている。国内面では非白人人口の急増があり、国外面においては、ソ連崩壊、EU成立などに呼応するように南米諸国や太平洋諸国との連携が図られつつあり、「西洋文明」の一員としてのアイデンティティは揺らいできている。そしてまたグローバリゼーションの波もそれに追い討ちをかける。

アメリカの歴史の中には同じように国民的アイデンティティの危機に見舞われた時期があった。国内面では東南欧系移民が急増、国外面では、ソ連の成立と、ヨーロッパでの大規模な戦争のあった今世紀のはじめである。当時のアメリカは、アメリカニズムによって国民国家アメリカを作り上げようとしていた。

20世紀の戦争は総力戦といわれており、当該諸国の人々はその戦争に無関係でいることはできない。必然的にどちらかの側で戦争に参加するののかという選択を迫られ、中立は許されない。当然、国家に対するアイデンティティを問われることとなる。第一次世界大戦は史上初の総力戦と言われており、参戦後のアメリカには100%アメリカニズムと呼ばれるネイティヴィズムが渦巻いていた。

本報告では、その第一次世界大戦で反戦活動を行ったエマ・ゴールドマンの活動に焦点を当て、その人物のアイデンティティのあり方を辿ろうと思う。戦争という状況の中でアナキストである彼女がアメリカという国家とどのような関わりをもっていたのかをアメリカニズムという言葉のキーワードにして探っていきたい。そして、これが当時の全体的状況なり、今後のアメリカや国民国家論の行方なりを探る端緒になればと考えている。

2. 自動車の大衆化による郊外化に対する一考察

－ 都市計画を視点として －

宮 田 伊知郎

ヘンリー・フォードによる廉価車モデルTの発売に始まる自動車の大衆化は、1920年代をして「最初の郊外化の10年」とした。大量消費社会の到来と重なるこの1920年代において、中産階級の郊外住宅地が定着していったことは、これまで幾度も議論されてきた。ただし、ここで次のことを指摘しておかなくてはならない。それは、そのような研究が、郊外を中産階級の居住区とし、そこを重点的に分析することによって行なわれてきたということである。だが、むしろ検討すべきは、自動車の大衆化により都市空間が編成されていくプロセスにおいて、どのような意味・機能が郊外に与えられていったのか、ということであろう。都市内部の空間間の関係が形成されるなか、どのように郊外が表出してくるのか、またその意味が現れるのか考察することが重要なのである。

ここで注目したいのは、20世紀都市空間が革新主義時代に登場した都市構築の「専門家」都市計画家や都市官僚によって構築されてきたということである。「都市」を一つの単位として把握し、統計学・社会学・法学などの様々な「学」に基づき「計画」していく彼らは、都市形成の担い手となった。自動車の大衆化に直面した彼らは、この状況に対して、どのような都市を、あるいは居住の場を構想していったのか、また、そのなかで構想される空間編成のなかで、どのような意味・機能が付与されていったのか。本稿は、これらの検討を通して、都市という「複合体」のなかで、都心そして郊外が、どのような者の、どのような機能・意味を持つ場として設定されていったのかを明らかにしていく。

この際、史料としては、主に1920年代の都市空間の生産に携わった都市計画家、都市改革家による報告書、道路敷設計画またはコミュニティ・プランニング等に関する文書を使用する。具体的な内容としては次のことが検討される予定である。まず、都心の住環境をさらに「害悪化」させた「交通事故」の増加、そのような中で形成される郊外居住区の形成を前提とした道路網の形成、そして、郊外コミュニティの形成である。そのなかで、新たな居住区には、都心と対照をなす「子供、主婦」のための居住機能と農村、近隣、参加民主主義などの伝統が付与されていくことを検討し、都心／郊外の対照の形成を結論で述べたい。

3. アメリカ合衆国における先住民政策と同化主義

— 1920 - 1930年代の政策改革を事例として —

水野 由美子

本報告は、アメリカ合衆国連邦政府の先住民政策に即して、19世紀末以来の同化政策—1920年代の改革運動家のいう「アメリカ化」政策—が、1920年代の改革運動と1930年代の一連の政策改革（通称「インディアン・ニューディール」）を経て、何がどのように変わったのか、あるいは変わらなかったのかを、具体的・内在的に検討するものである。

1930年代の先住民政策においては、土地割当ての禁止や一定の自治制度の導入など、従来の同化政策とは一線を画する諸施策が講じられた。合衆国の歴史学界においては、1930年代の改革の歴史的意義をめぐって、相反する様々な見解が出されている。その主な論点は、1920年代の改革運動を主導し、1930年代には内務省インディアン局長官に就任したジョン・コリア（John Collier, 長官在任期間：1933-45年）の評価についてである。そこで問われているのは、1920年代には改革運動家として従来の同化政策を批判してきたコリアが、1930年代に彼自らが行った政策改革においてその代案を提示・実行し得たか否か、である。ここには、現在あるいは将来の先住民政策はどうあるべきか、という極めて実践的な問題関心が反映されている。

そこで本報告においては、まず、1930年代の政策改革に関する先行研究の動向を把握する。その際、先住民の知識人や指導者の見解も紹介しつつ、既存の研究における分析視角の特徴と問題点を指摘する。次に、多面的性格を持っていた1930年代の改革を概説し、具体的な事例に基づき、従来にはなかった新しい理念（価値観）について検討する。同化主義の代案としてどのような理念と政策が提示されたのか、そして、それに対する改革反対派や先住民指導者の対応はどのようなものであったのだろうか。最終的には、反・同化主義を掲げた1930年代の政策改革の意義と限界は何かを問うことを課題とした。

4. ネイサン・グレイザーにみるカラーブラインド論の展開

長尾 ゆり

60年代に導入されたアファーマティブ・アクションは、積極的な方策によってマイノリティへの差別是正を目指す措置であった。肌の色による差別のないカラーブラインドな社会はアメリカの理想の1つであるが、人種差別という遺制は変わらず残りつづけたため、公民権運動はその撤廃を目指して闘われた。この運動によって法的・制度的差別は是正されたが、現実の厳しい差別は温存されたままであったので、アファーマティブ・アクションという措置が導入された。カラーブラインドな社会を目指すためのカラーコンシャスな措置は導入からしばらくたって、矛盾を指摘されるようになる。言い換えれば、この措置を適用していく中で肌の色による異なる処遇を認めるようになったことが問題化するのである。それが70年代に巻き起こった逆差別論争である。

本報告においては、70年代以降のアファーマティブ・アクションに関する逆差別論争においてオピニオン・リーダー的役割を果たした、ネイサン・グレイザーの人種観を考察したい。彼が是正措置反対の先頭に立った時、反対派によってしばしば参照されたのは、75年に出版された『積極的差別』である。ここでの彼の議論は、公民権法や投票権法などのカラーブラインドな立法措置がとられた頃に戻るべきであるとするものだった。

グレイザーのその後の議論が、能力主義・個人主義・機会均等主義・公民権法への回帰といったマジョリティの支持をえやすい論理で構成され、その根拠がカラーブラインドという言葉であらわされた事で、是正措置賛成派の言論を封じる結果となった。彼のスタンスがマジョリティの標準であるかのような扱いをされてきたが、彼のアファーマティブ・アクション観は公民権法制定時から現在までに変遷しており、必ずしも同法制定時からそれに賛成し、以後一貫しているわけではない。

本報告では、公民権運動期から現在にいたるまでの代表的知識人グレイザーの人種観を考察することで、アメリカにおけるマジョリティの思想の一端を照射することをねらいとする。

現代史 2 部会

報告者

1. 浅田 進史 (千葉大学)
2. 水戸部 由枝 (明治大学)
3. 鈴木 珠美 (東京大学)
4. 川喜田 敦子 (東京大学)
5. 岩佐 幸治 (明治大学)
6. 原田 昌博 (安田女子大学)
7. 水野 博子 (東京大学)
8. 黒川 康 (立教大学)

1. ドイツ植民地政策と山東

浅田進史

本報告は、19世紀末に東アジアをめぐる帝国主義列強間の争いに参加したドイツの植民地政策について考察するものである。1897年11月14日、ドイツは、膠州湾を占領し、翌年3月6日、清朝政府との条約において、同湾の99年の「租借」を宣言した。その条約中には、山東省内の鉄道敷設権・鉱山採掘権等のドイツ系企業への経済特権が記載されており、ドイツは、膠州湾のみならず、山東省全体を自己の勢力範囲として確保した。

先行研究を省みれば、ドイツの中国政策の検討にあたって、2つの問題群が設定可能である。(1) 東アジアに利害をもっていたのは、どのような勢力であり、またその利害とはどのようなものであったのか。(2) ドイツの植民地事業、すなわち、膠州領経営、鉄道・鉱山事業、教育・文化事業は、いかに評価しうるのであるのか。

本報告では、(1)と(2)の問題設定を検討するために、同時代文献で頻りに現れる「自由貿易Freihandel」という表現に着目して、そのレトリックと実態の相関関係を明らかにする。ドイツの中国進出を積極的に推進した海軍は、当初、自由貿易への志向を標榜するハンザ諸都市の対中国貿易商人層によって支持されていたが、膠州湾占領事件当時においても、依然としてこの支持層を十分に意識していた。加えて、膠州領総督府は、青島を自由港と宣言したように、「自由貿易」政策を積極的に打ち出していった。しかしその一方で、山東鉄道会社のような国家によって強力に推進された諸事業も、同時期の産物であり、両者は、単純に区分しうるものではなかった。さらに、青島港の輸出入量の増加等の経済的な数値に変換された成果は、海軍による経営に肯定的な評価を与え、教育などの文化事業と併せて、同時代から現代に至るまで、膠州領に「模範的植民地」というイメージを付与した。

しかし、そうした政策は、同時に現地の社会に多大な影響を与えるものであったし、また近代／伝統の二項対立的な思考の枠組みでは捉えきれない結果をもたらした。本報告は、そのようなドイツの植民地政策を批判的に検討するものである。

2. ヘレーネ・シュテッカーと帝政ドイツ期の墮胎論争

水戸部由枝

本発表は、ドイツ第2帝政期の市民的 여성解放運動内で1908年に起こった「墮胎論争」を手がかりに、なぜ多くの女性が従属的な立場から抜け出せなかったのか、そのメカニズムを解明しようとするものである。この論争の中心人物は、ドイツ市民的 여성解放運動「急進派」の指導者ヘレーネ・シュテッカーであった。彼女は、女性の性欲を肯定し、性行為と生殖の分離を重視する「新しい倫理」を唱えて、女性を従来の社会規範から解放し、性に関わる領域における男女平等を実現しようとした。シュテッカーは、女性が性の領域で法的権利を獲得するならば、女性の社会的地位は向上すると主張し、女性の自己決定権として「墮胎権」を要求した。このような彼女の思想は、人間理性への信頼と、性にまつわる二重道徳を否定する新たな社会道徳を作ろうという意志から成り立つものであった。

だが「墮胎論争」以降、市民的 여성解放運動の内部では、こうした急進的立場よりも、「母性」を重視する穏健派の主張が受け入れられていく。穏健派は、女性は子供を産み育てる存在であるという主張と、人口政策というナショナリズム的な思想を強めることで、勢力を拡大してきた。そして、シュテッカーのような、女性に墮胎権を認めようとする立場に対しては、それが性的不道徳や社会秩序の崩壊を招き、国家のまとまりを妨げると反対し、母親の生命が脅かされている場合、遺伝性疾患がある場合、強姦による妊娠以外の墮胎を否認した。つまり穏健派は、経済的理由や、自らの人生を責任持って満喫したいという理由から、「産みたくない」と考える女性たちの意志を考慮しなかったのである。女性解放とナショナリズムとを結びつけた穏健派のこのような考え方は、一方では市民的 여성解放運動に広範な人々を引きつけることになるが、他方では優生学的観点と堅く結びついた国家の性倫理観が市民的 여성解放運動に浸透するのを許すことになった。つまり、女性の従属性を構造的になくすような女性解放思想を、市民的 여성解放運動自体が拒否するという結果となったのである。

このような性倫理観の推移からは、ドイツの市民的 여성解放運動が個々の女性を従属的な地位から解放できなかったこと、そしてまた市民的価値観に従い、個人よりも国民・国家のまとまりを優先するような帝政ドイツの特徴を読み取ることができる。

3. 南ティロールにおける"Option" (1939年) の再検討

鈴木 珠 美

本報告は、イタリアとオーストリアの国境に位置する南ティロール地域（独：Südtirol、伊：Bolzano県）の住民を対象に1939年に実施された、イタリア国籍あるいはドイツ第三帝国国籍取得の選択および第三帝国への移住を選択させた協定と、それに対する住民の反応について検討することを目的としている。

第一次大戦後、旧ハプスブルク帝国のティロール州のうち、ブレンナー峠以南の地域がサン・ジェルマン条約によりイタリア領に組み込まれた。1920年代、30年代を通じ、伊政府によって所謂「イタリア化政策」が行われ、1939年には、第三帝国とイタリアの間でこの地の住民を対象に「ドイツ国籍と第三帝国への移住」或いは「イタリア国籍保持とこの地への残留」のいずれかを選択させる協定がベルリンにおいて結ばれた。これは、約半年間を期限とし主に南ティロールのドイツ系住民を対象に国籍と移住を選択させるものであった。この結果、ドイツ国籍を選択した者は86%、実際の移住者はその内の約3分の1である。この国籍・移住選択をめぐる政治活動や住民間の軋轢は総称して"Option"と固有名詞化され、戦後、歴史研究の対象となる。この地域は戦後再びイタリア領となったが、ドイツ系住民は自治権拡大を要求しつづけ、1950-60年代にはテロをも伴う自治獲得運動を展開した。しかし、60年代末には自治について改善策を盛りこんだ措置が採択され、紛争は一応の解決を見た。現在は、南のトレント県とともにイタリア国内でも一般の州より強い自治権を認められた特別州を構成している。

このような経過をたどり現在にいたる南ティロール地域であるが、その現代史研究の上で、1939年の国籍・移住選択は重要なメルクマールとして語られる。ドイツ系住民やオーストリア人による歴史研究においてはこの傾向が顕著である。そこでは、この選択で圧倒的多数の住民がドイツ国籍を選択したことを巡って「独伊間の外交政策のため、故郷を捨てざるを得なかった。選択をめぐる住民間で争いが起こった」とするような見解が見られる。これらを踏まえ、本報告は、協定締結までの独伊間外交の経緯、ドイツ国籍選択の一因とされた「イタリア化政策」とそれに対するドイツ系住民の反応、選択をめぐる住民間の軋轢、また移住と移住選択の動機の4点に留意し、"Option"の全体像を再検討することを目指す。

4. ドイツ連邦共和国における「被追放民」統合政策 —「有機的統合」構想と文化保護政策に見る報復主義的傾向との連関—

川喜田 敦 子

第二次世界大戦末期から大戦後にかけて、オーダー＝ナイセ川以東の旧ドイツ東部領およびその他の南東欧諸国やソ連において、ドイツ系住民の強制移住が行われた。ドイツ連邦共和国（BRD）ではこの経過は「追放」と呼ばれ、その過程で発生した大量の難民は「被追放民」と呼ばれた。BRDの人口の20%近くを占めた「被追放民」は、大きな社会問題を引き起こす可能性があったため、彼らを統合することは、戦後ドイツ社会の重要な課題となった。難民の統合と同様の問題はドイツ民主共和国（DDR）においても生じていた。

BRDにおける「被追放民」政策の特徴は、DDRの難民政策と比較することによって明確になる。DDRは難民の統合を徹底的に推進し、難民に対する物質的援助措置は、戦後初期にはBRDよりむしろ充実していたともいえる。またDDRでは、難民は文化的にも同化させられることが望ましいとされ、彼らの集団的アイデンティティーは抑圧される傾向にあった。

これに対してBRDは、「被追放民」の社会・経済的統合の促進をはかるようになった後も、彼らの集団的アイデンティティーの維持に配慮しつづけた。BRDの「被追放民」政策の特徴は、このように「統合」と「非統合」という相反する側面を併せ持っていたという点にある。そしてBRDは自らの統合構想がはらむこの矛盾を「有機的統合」という言葉で正当化しようとした。BRDの「被追放民」政策に特徴的な集団的アイデンティティーの保護は、とくに文化政策の領域に顕著に表れている。「被追放民」組織に対する財政援助、東部地域に関する教育の強化、東方研究の促進、「被追放民」芸術家の保護といった形での東部地域の文化保護は、1950年代半ば以降、年々拡大していった。

本報告では、BRDにおけるこのような「有機的統合」政策が、東西体制間対立や旧東部領の帰属問題、アデナウアー政権期のドイツ再統一構想と密接に関連しつつ形成されていったことを確認し、とくに文化保護政策に着目しながら、「被追放民」問題と報復主義的傾向との連関について検討したい。

5. 社会主義運動と消費社会化

— ヴァイマル期ドイツにおける消費協同組合 —

岩 佐 幸 治

消費社会化が地球規模で進行した20世紀が終わろうとする現在、これまで少なかった消費や消費社会に関する歴史研究が増え始めている。本報告は、消費社会化の傾向を示し始めたヴァイマル期に、政党・労働組合に次ぐ社会主義運動の第三の柱である消費協同組合が、変化する労働者の消費生活様式にいかに対応したか、その在り方を考察するものである。これまで社会主義運動史・労働運動史研究の関心がおもに生産者としての労働者に向けられてきたため、労働者の消費生活や消費協同組合に関する研究は少ないが、ここ数年本格的な研究が出始めている。本報告はヴァイマル期の組合を考察するが、この時期は次の点で重要である。すなわち、一貫して組合員を増加させたイギリスの組合に対し、ドイツの組合は、この時期イギリスに次ぐ世界第二位の組合員数約350万・全世帯の約22%という組合史上最大の勢力を誇ると同時に、初めて組合員数の減少を経験し、以後この水準を回復せずイギリスのような国民的規模に達しなかったこと。そして、労働者のなかにもこの時期個人主義的な消費生活様式が広がり始め、消費者の連帯を掲げる組合の存在意義が揺らぎはじめたことにより、初めて組合員・消費者に対し積極的に広告・宣伝活動をせざるを得なくなったこと、である。先行研究は、組合が、広告など商業主義的活動を導入し、また合理化・専門化を進めたことで、私企業的体質を強め、協同組合民主主義を衰退させ、資本主義体制に同化し社会主義運動・協同組合運動の性格を喪失した、としているが、本報告では、先行研究で指摘されたそのような活動を組合は社会主義・協同組合理念との関係でどう理解し、その自己理解が消費社会化の流れの中で組合員・消費者に対してどの程度大衆性を持ったのか、この点を、アメリカの大量生産＝大量消費システムをモデルとした組合品の規格化・標準化の試みと、組合員・消費者の「欲望」への対応の在り方に注目して明らかにする。本報告でこの点を解明することは、世界的に消費協同組合運動が商業主義化する傾向の中、イギリスに比してドイツの組合が国民的規模に到達しなかった原因、またナチズムに対し組合が大衆組織としての抵抗力を失っていた原因の一つを明らかにすることになると考える。

6. ベルリン交通ストライキとナチス経営細胞組織 (NSBO)

原 田 昌 博

1932年9月にパーペン内閣が公布した大統領緊急令は、ワイマル期の労使協調の制度的保障である労働協約制度を実質的かつ最終的に解体するものであり、これに対して1932年秋のドイツでは各地でストライキが頻発した。ナチス経営細胞組織 (NSBO) も賃金削減阻止を掲げて活発なストライキ活動を展開した。

本報告では、1932年秋の多くのストライキの中でも、最も名高くかつ結果的にワイマル共和国最後の大規模な労働争議となったベルリン交通会社 (BVG) のストライキ (以下、BVGストライキとする) を取り上げ、NSBOを中心に労働組合や共産党系革命的労働組合反対派 (RGO) の動向を視野に入れつつ、その原因・展開・帰結を総合的に分析・考察していく。

1932年11月3日未明、度重なる賃金削減に反発して、BVGの約2万人の従業員はストライキに突入した。スト参加者および一般市民の暴徒化と、それに対する警官隊の投入により、以後5日間にわたってベルリン市内は騒擾状態に陥った。この時期のストライキのほとんどが「社内ストライキ」にとどまったのに対して、BVGストライキは、首都ベルリンの公共交通 (地下鉄・路面電車・路線バス) を完全に麻痺させ、経済活動に重大な影響を及ぼしたため、全ドイツ的な関心事となり、連日新聞紙面を賑わした。また、社会民主党・自由労働組合指導部が反対姿勢を貫き、逆に共産党・RGOやNSBOが積極的に支持するという独特の構図ゆえに、このストライキに対する研究史上の評価は定まっていない。この構図は、ベルリン市公営企業としてのBVG固有の性格に由来していた。

一般にNSBOのストライキ活動を明らかにする史料は限定されるが、BVGストライキに関しては、ベルリンやポツダムの公文書館に保存されている警察報告が例外的に利用可能であり、本報告もこの史料を活用していく。この意味でも、BVGストライキは、NSBOの活動を具体化し、近年の実証的なモノグラフィーが主張するNSBOの労働者組織としての性格を検証する好個の題材であるといえよう。

7. 戦後オーストリアにおける「過去の克服」

—アムネスティー政策と「元ナチ」の再統合—

水野博子

戦後40年余りの間、オーストリア第二共和国は、自国を「ナチ＝ドイツによって侵略された最初の犠牲者」と説明してきた。このいわゆる「犠牲者テーゼ」は本来、1943年に、戦争戦略上の理由から連合国によって出された、「モスクワ宣言」に端を発する。しかし1945年以降オーストリアは、このテーゼを、ナチズムの過去に対する責任から免れて、連合国から主権を回復するための重要な論拠の一つとして、「再解釈」した。さらに「犠牲者テーゼ」は、ドイツとは異なる「オーストリア国民」国家と、その「国民」意識の形成をスムーズに運ぶために、有利であった。そのため、オーストリアの「犠牲者像」は、後に「集団的記憶 (Kollektives Gedächtnis)」となって、「オーストリア国民」の意識の中に定着したのである。

「犠牲者意識」を共有したのは、ナチによって迫害された人々だけではない。元ナチの多くもまた、「犠牲者」としての立場を享受できた。1945年4月に発足したカール・レンナー暫定政府は、にわかに「非ナチ化」政策に取りかかり、元ナチの問題の早期「解決」を目指した。その際の政府の基本路線は、少数の「大物ナチ」及び「戦争犯罪者」の罪を糾弾する一方で、「小物ナチ」は早急に社会再統合する、というものであり、後の連邦政府によっても継承された。ただし、特に連合国からの圧力を配慮して、一旦は、元ナチのほとんどが市民権を剥奪された。それだけに46年以降、一層アムネスティー政策が強化され、「小物ナチ」は、単なる「消極的同調者 (Mitläufer)」であり、むしろ、ナチ＝イデオロギーや戦争の犠牲となった哀れな人々であるから、ナチズムの過去に対する責任はない、と描写された。いわば「加害者」が「犠牲者」へと集団的に転化したのである。そして48年の「微罪者アムネスティー」によって、90%以上の元ナチが再統合された。

端的に言って、「非ナチ化」政策の目指したものは、オーストリアの政治や社会の「非ドイツ化」であり、「オーストリア国民」国家の形成であった。それゆえに、国民統合を妨げかねない元ナチを政治的に「赦」し、「犠牲者」としての「集団的記憶」を共有させることは、国政の安定に効果的であった。しかし、この「集団的記憶」を掘り崩し、常に批判的にナチズムの過去と対決することが、「過去の克服」へとつながっていくのではないだろうか。

8. ヨーロッパ、国民国家、地域、民衆

—ヨーロッパ統合とドイツ統一—

黒川 康

ヨーロッパの統合が進むなかで、1990年に、ドイツ連邦共和国がドイツ民主共和国を「併合」する形で「ドイツ統一」がなった。この年に3回の選挙がおこなわれた。3月の人民議会選挙、10月の新州とバイエルン州の州議会選挙、それに12月のはじめての全ドイツ連邦議会選挙である。この連邦議会選挙における諸政党の「ドイツ統一」に対する姿勢を検討する。「地域からなるヨーロッパ」に固執するキリスト教社会同盟 (CSU)、統一に「反対」とみられた「左派」である社会民主党 (SPD)・緑の党 (Die GRÜNEN)・民主社会党 (PDS) の党内論議を通じて、かれらがヨーロッパ、国民国家、地域、民衆をいかにイメージしたかを探りたい。史料収集には各政党のご支援を得た。

小シンポジウム1「福祉国家の社会史」

【趣旨説明】

「公共性」、「共生」、「セイフティネット」といった言葉が大きな関心を呼ぶようになり、歴史学をとりまく環境も変わろうとしている。国家と社会との関係をめぐる古くて新しい問題もそのひとつである。「国民国家」相対化の議論が支配的となっているが、経済や社会の中に埋めこまれた様々なセイフティネットやそこで機能する多様な「中間団体」のあり方を踏まえた新たな国家の歴史像を提起することは、今後の歴史学の重要な課題であるといえよう。

本シンポジウムでは、とりあえずイギリス福祉国家の歴史をてがかりにして、「福祉の複合体」(Mixed Economy of Welfare)という視点から、国家と社会の複合的な関係の諸相を、その連続性と断続性に配慮しつつ再検討してみたい。検討される課題は、任意主義的な中間団体の歴史的変遷、その「公共性」と秩序化もしくは自律性と国家との相補性、医者＝患者関係に投影される家族と国家、プロフェッショナルの役割などである。報告は主としてイギリスを対象とするが、討論を通じて他の諸国・地域との比較も試みたい。

報告者

1. 長谷川 貴彦 (北海道大学)
2. 鈴木 晃仁 (慶應義塾大学)
3. 高田 実 (九州国際大学)

1. 名誉革命体制下のアソシエーション

— イギリス福祉国家の歴史的起源をめぐって —

長谷川 貴彦

イギリス名誉革命体制は、「混合王政」「宗教的寛容」「地方的自律性」などを国制の基本原則とするように、大陸諸国家の常備軍と官僚制を基調とする絶対王政の対極に位置付けられるような極めて分権的・多元的国家構造をその特徴としていた。しかし、それはまた、対外的にはアウグスブルグ同盟戦争に始まりナポレオン戦争に至るフランスとの「第二次百年戦争」を遂行することを政策課題とする一種の戦時動員体制でもあった。事実、イギリスは兵士のリクルートや資金調達の面において効率的な資源の動員を行うことで、フランスとの戦争に勝利することに成功したのである。他方で、戦時動員体制の形成は、銃後に於いて福祉国家の萌芽となる社会政策の体系的再構築を促していった。重商主義戦争と工業化の過程で産み出される大衆的貧困状況への対応を如何に行うかという問題は、名誉革命体制の存立に関わる焦眉の課題であったが、このような社会政策への取り組みは、伝統的に教区レベルでの救貧法を基礎としつつ、基本的には名誉革命体制下の「地方的自律性」の中で処理されてきた。しかし、戦争への動員の量的・質的拡大につれて、既存の統治政策には自ずと限界が示されることになる。戦争によって惹起される救貧税の高騰、それに加えて失業・疫病・道徳的アノミーなど、教育・医療など福祉全般に関わる総合的対策が求められていたのである。

ヴォランタリー・アソシエーションが設立されるのは、まさにこうした戦時動員体制の社会的矛盾が全国的なレベルに於いて噴出し始めたその時期であった。本報告では、まず第一に地域レベルで救貧法体制の動揺の中からアソシエーションが設立されてくるメカニズムを明らかにする。こうした地域レベルでの試みは、議会での審議、印刷物をつうじて、全国的規模で広められてゆくことになるが、とりわけ大きな役割を果たしたのが、ヴォランタリー・アソシエーションの全国団体であった。そこで第二に、こうしたアソシエーションのナショナル・センターを名誉革命体制固有の国家と社会の関係性の中に位置付けてみようと思う。これらは、「福祉の複合体」の視点からイギリス福祉国家の起源を探求しようとするひとつの試みであるが、それはまた、名誉革命体制下の政治文化においてアソシエーションの果たした役割を明らかにすることを同時に意識している。

2. 精神医療の「福祉」化と患者の家族

— ハンウェル狂人収容院のケース —

鈴木 晃仁

この30年ほどの欧米の各国（特に英語圏）で、精神医学・精神医療の歴史研究が飛躍的に発展した。その中で比較的新しい領域が「精神病患者の歴史」である。これまでの精神医学の理論、精神医療の法制、精神病院の経営・管理などといった問題の研究が、医者と公権力を中心とする精神医療のプロヴァイダーに主として光を当ててきたが、それを補完する形で、医療のレシピエント、あるいはクライアントの側から精神医療の歴史を理解しなおす試みが進展している。特にイングランドの19世紀の半ば以降からは、数の点でも質の点でも極めて豊かな資料が精神病患者について残されるケースもあり、それらを組織的に用いた研究が進められている。

プロヴァイダーの領域については、この報告では図式的な紹介にとどめる。中央政府のLunacy Commissionerが、カウンティによる州立の収容院（county asylum）と私立の収容院（private madhouse）を監督するという軸と、教区やUnionなどの行政組織が患者をこれらの収容院に送り込むという軸があり、これらの間に複雑な力学と対立が存在していた。また、それに加えてcounty asylumにおいて、収容院の医者たちと治安判事との緊張が顕在化するケースがあった。イングランドにおいては精神医学のプロフェッションはこのような力学の中で発展したのである。

この報告が強調したいのは、レシピエント＝クライアントとしての〈家族〉が果たした極めて大きな役割である。家族は患者が施設（主としてワークハウス）に收容されるかどうかについての意思決定を行うユニットであったというだけではない。ハンウェルとベスレムというロンドンの二つの収容院において、家族は頻繁に患者を訪問し、医者にさまざまな情報を与え、医者たちと患者の退院をネゴシエイトしていた。この報告は、ハンウェル収容院の医者たちが残した250人に上る患者の家族のインタビューの記録の紹介を通じて、19世紀イングランドの精神医療の福祉化と、その中で生まれた精神医学の学知に、家族が極めて大きな貢献をしたことを示すことを意図するものである。

3. イギリス福祉国家の形成と友愛組合

— 老齢年金、健康保険、相互扶助 —

高 田 実

「福祉の複合体」論が注目を集めている。これまでの福祉国家史研究では、国家福祉の拡大の歴史という単線的な発展段階論と、福祉国家形成要因の一元的説明（社会的統制論や市民権の拡張論など）が暗黙のうちに前提とされていた。福祉の古い担い手は新たな担い手によって押し出されたかのような歴史のイメージが、作り出されてきた。これに対し近年では家族、地域社会、市場、慈善、ボランティア団体、地方、国家、広域地域団体、国際機関などの福祉の多様な担い手の役割を、多元的に説明しようとする試みがなされている。それは、方法論的には国家論への視座（国家＝道具論、国家・市場二元論からの解放）、社会論への視座（階級論だけでは捉えられない社会の特質の解明）、時間論への視座（歴史の連続性と断続性のバランスある描写）、という三つの次元での可能性を持っている。

本報告では、この「福祉の複合体」論の視点から、20世紀初頭の国家福祉登場期のイギリスを対象とし、友愛組合に焦点をあてて、(1) それらが国家福祉の登場以前にどのような福祉制度を整備していたのか、(2) 国家福祉（1908年老齢年金法、1911年健康保険制度）導入の議論の中でそれらの団体はどのように対応したのか、(3) 国家福祉はそれらの団体にどのような影響を与えたのか、を検討することを通じて、イギリスにおける「福祉国家の下部構造」を明らかにする。19世紀末には労働組合員よりも多い450万人以上のメンバーを抱える労働者階級の相互扶助・社会的交流団体であった友愛組合は、埋葬や疾病（当該期には老齢も加わる）に備えた拠出（義務）と独自の細かな資格認定に基づく「権利としての」給付という「自己規律・運営参加」の制度を通じて、「福祉国家の下部構造」を支えたばかりでなく、老齢年金の受給資格や健康保険運営に直接かかわる形で、国家福祉制度における「公的・行政的な」役割もはたすことになった。

キー・ワードは〈mutuality〉と〈association〉である。「自助」を歴史的に具現したのは労働組合、友愛組合、協同組合などの「相互扶助」組織であり、「小さくて・強い・規制的な」近代イギリス国家はこれらの組織に大きく依存し、それらの円滑な活動の基盤を整備した。世紀末に新たな社会問題が問題化する中で、「アソシエーションの文化」を背景に将来の社会（＝セイフティネット）再建の重要な方向性を示したのは、近代イギリス社会の中で懐胎・養育されていたこれらの相互扶助組織の制度と精神であった。ただ、いまや国家の姿はよりvisibleとなり、それは新たな世紀に国家の行財政的役割の拡大という新たな課題をもたらすことになる。

小シンポジウム2「21世紀の西洋史学」

【趣旨説明】「新しい西洋史学」の構築をめざして

阿河 雄二郎

西暦2000年のミレニアム、日本西洋史学会第50回という節目の年を迎え、大会の主催校としては何か記念するにふさわしい企画を考えなくてはなりません。それは、すでに大会第1日目の国際シンポジウムで十分と思ったのですが、あわせて、「21世紀の西洋史学」というシンポジウムまで企画してしまいました。そのささやかな理由は、西洋史学という学問がこのまま存続しうるのか、少し心配になっていたからです。とくに本学のように、西洋史学科をもたない大学に勤務していると、この問題は切実に感じます。

この数十年で、西洋史学は大きな変貌をとげました。むしろ、その歩み自体が世界史の流れに対応していたともいえます。1970年代までは、いわゆる「戦後歴史学」の問題がありました。この時期、西洋史学は、イデオロギー面がやや先行したとはいえ、議論は白熱し、歴史学界全体をリードする「幸福な時代」だったように思われます。しかし、その頃を境に、多様で複雑な局面に入ります。たとえば、近代史や現代史の研究の比重が大きくなったこと、研究対象が英・独・仏の枠を超えてより広範な地域社会に拡大したこと、その反面、「国民国家」論という枠組からはなかなか抜け出せないこと、また、政治史や国制史だけでなく、社会史や心性史への関心も高まってきたこと、などです。さらに、実証主義が標榜され、筋のよい史料の探求に悪戦苦闘を強いられます。

もっとも、この間、大学の研究を取り巻く環境も一変しました。円高のおかげで、外国にでかけるのは容易になりましたし、国際的な学术交流の機会も着実に増えています。その一方で、大学の教養課程の廃止、「地域研究」や「社会研究」などをくりとした再編成、高校における「世界史」の学習の占める位置の相対的低下など、暗い面も指摘できます。おそらく現代社会は、より実践的で実用的なものを求めているのでしょうか。こうした社会的要請は、西洋史学の質を変える要素になるのでしょうか。

このシンポジウムでは、間近にせまった21世紀に向かって、西洋史学がどのような道を辿ってゆくのか、あるいは、西洋史学にはどのような可能性なり、研究領域が開かれているのかなどの問題を、積極的かつ建設的に論議していただきますようお願いします。

報告者

1. 竹中 亨 (大阪大学)
2. 福井 憲彦 (学習院大学)
3. 木畑 洋一 (東京大学)

コメンテーター

- 横山 良 (神戸大学)
横山 俊夫 (京都大学)

1. 「発見する歴史学」か「解釈する歴史学」か？

竹 中 亨

西洋史学は、自らが自立した学問かどうかということについて、いつも一種の「疚しさ」に苛まれてきたように思う。その背景には、研究の実際面で、外国史研究であることから生じる種々の制約がつねについて回るという事情がある。

突き詰めていけば、歴史学研究での独創とは、事実面で新たな知見を発掘する（「発見する歴史学」）か、それとも既知の事実新たな意味付けを与える（「解釈する歴史学」）かのどちらかしかない（もちろん、現実の歴史研究ではこの双方は重複して現れる）。しかし、筆者には、現在の西洋史学研究はこの選択について、十分に自覚的でないように見える。そして、この問題を棚上げにする一方で、ひたすら「本場」の研究に倣おうとする姿勢だけが強まっているのではないか。こうして、実態としては、因果的論述よりも事実関係の叙述に力点を置く傾向が強まっている。

これは、西洋史学にとって幸福な傾向ではない。第一に、事実発見に比重を置く研究手法は、外国史研究としての西洋史学にとって得策だろうか。第二に、これは「日本的」な学問としての西洋史学の役割にかなっているのだろうか。

当然ながら、このような筆者の疑念には強い批判があろう。現に、社会史研究が依然として盛んだという事実をみると、素朴本場主義は案外根強いようである。また「ハード・アカデミズム」論は、西洋史学の「日本的」な学問としての性格を正面きって否定している。

大学と学問をめぐる社会的環境が大きく動くにつれて、西洋史学という制度的枠組は外からも問題にされつつある。欧米志向の風潮が弱まり、アジアがより身近なものになるなかで、西洋の詳細な史実そのものにこだわりつづけるような西洋史学は生き残っていけるのかという危惧は、決して根拠のないものではあるまい。たとえば、西洋史学の研究者は不釣合いに多いのではないかという感を、私個人拭いきれない。

もちろん、これは悲観の行き過ぎかもしれない。そして何より、西洋史学が今後自らの存在意義を改めて証明するなら、こうした疑念はいよいよもって杞憂になるわけである。それを切に望みたいものである。

2. 現在の課題と西洋史学

福 井 憲 彦

西洋史学に限らず歴史学の研究は、現在にたいして直接的に有用である必要は必ずしもないとしても、私にとっての歴史への問いは、現在という時代をどう考え、そこから歴史にたいして何を問うのかという姿勢を抜きにしては考えられない。そこでまず、個人の時代認識に即して、現在の問題意識をお話したい。それは三点にかかわる。第一は、ポスト国民国家の世界、すなわちナショナリズムという偏狭なアイデンティティ幻想を超える可能性について考えること。第二に、産業文明終焉後の経済社会の仕組みの可能性について考えること。第三に、場所環境と対応した文化の多様性と、技術革新の進展に対応した文明の均質化との、調整の可能性について考えること。以上三点である。

もちろん、各人は各人の問題関心から歴史への問いを発すればよいのであるから、私の関心を押し付けようというのではない。またこれらの問いが、あらゆる人の現在の問題関心を包摂できるわけでもないことは当たり前である。しかも、これらの問題意識は、具体的な学問作業としてはブレイクダウンされた問題対象に特化されて探求されるわけだが、その探求の作法が歴史学である必然性はない。西洋史学に限らず、学問を護教的に守らなければならないなどという理由は私にはない。

しかし私は、これらの問いをしっかりと探求するには、比較論的で歴史的な視野を獲得する必要が不可欠であると考えている。この点のみに限って言えば、おそらく私は戦後歴史学の嫡子といえるだろう。しかしそれは、社会経済的な本質論をかざして歴史の進歩の一般法則という幻想を振りかざすためではない。われわれの現在を相対化する認識を手にするためであり、人類の過去がどのような可能性を現在に伝え、どのような可能性をつぶしてきたのか、あるいは可能性を潜在したままに据え置いてきたのか、といった点を明らかにするためである。私の問題関心から対象となるのは西洋史学の範囲に限られるものではないが、上記の三点は、いずれも西洋世界、ないしは欧米の歴史の中から生成した現象やシステム、原則を起点として、将来へむかって投げ掛けられている問いであることは間違いない。しかもその生成の起点としての欧米世界において昨今、認識の時空の全体的な変化と、その捉え返しの動きも生じているのではないか。日本における西洋史学に未来はあるかなどとのんびりしたことは言っていられるのか、という立場から問題提起したい。

3. ヨーロッパを世界へ開く西洋史学

木 畑 洋 一

日本における西洋史学は、近代世界のなかで自らの位置を模索する日本の営為と不可分の形で展開してきた。「脱亜入欧」という姿勢と結びついて、追いつくべき対象としての西洋とか、さらには「超克」すべき対象としての西洋とかいったイメージが、西洋史の研究と教育の背後には根強く潜んできたのである。1960年代以降、経済が高度成長をとげ、日本の「近代化」はすでに達成されたと考えられはじめてから、このような傾向は確かに変化してきたものの、西洋なるものを倣うべき価値の担い手として暗黙の内に措定する姿勢が、日本の西洋史学にはいまだに見られるのではないかと思われる。

「21世紀の西洋史学への展望」は、19世紀以降のこのような西洋史学の性格をいかに解体し、新たな歴史研究の潮流を作り出していくかという視点から語られるべきであろう。個のレベルにまで沈潜していく「ミクロ・ヒストリー」はその有力な方法であろうが、報告者が重視したいのは、西洋を世界のなかで相対化し位置づけなおしていくつ、西洋についての研究を行っていくという視角である。

これにはさまざまな切り口がありうる。我々が西洋という場合、ヨーロッパと北米とを対象とすることが多いが、ヨーロッパとは何かという問題をとっても、ヨーロッパにおけるロシアの位置をめぐる、またヨーロッパとアメリカ合衆国（とカナダ）の関係をめぐる、見解は多様である。さらに、ヨーロッパという概念そのものや、ヨーロッパを他から見る眼差しが、ヨーロッパと世界の各地域との交わりのなかで生まれ育まれてきたものであることを、改めて考えてみる必要もあろう。報告者自身が、「帝国意識」を手がかりとしながらイギリス近現代史を捉え直そうとしてきたことも、そうした課題にこたえる一つの試みである。

もとより、個々の研究がこのようなテーマに直接取り組むべきだというわけではないが、世界の他の地域に広く視線を放ちつつ、さらに西洋といわれる地域の中での多様性（たとえばイスラーム研究も西洋研究のなかに位置づけられる）にも着目し、比較の視座や他との関係についての視座を大切に研究対象に当たっていくこと、すなわちヨーロッパの問題を世界に開いてみるということは、常に必要である。その過程で、西洋なるものにつきまってきた価値の相対化（それは積極的な再評価も伴いうる）がより徹底するとともに、日本で、あるいは日本人が、その対象を研究するというこの意味が改めて問われることにもなる。

東洋書林
〒160-0022 東京都新宿区
新宿1-27-12
TEL 03(3226)6823
FAX 03(3356)7229
(価格には税は含まれません)



世界歴代王朝王名総覧 新訂版

J・モービー著／堀田郷弘訳 古今東西七〇〇王朝、六〇〇〇余の君主を網羅。オックスフォード大学出版局の旧版を大幅増補した決定版。統治年、承継が一目瞭然！ 150000円

歴史を読む 堀越孝一編著歴史論集

史料を「書かれた時代的コンテキストにおいて読む」ことにより、西洋中世文化史研究に独自の境地を切りひらいた堀越教授と若い仲間による歴史解読の饗宴。 48000円

西洋中世のコミュニティ
ブライデユタイイ著／高橋清徳訳解説 ヨーロッパの中世都市は自由と自治の空間であったのか―へ中世都市―成立史の定説を根底から揺さぶった刺激的論考。 23000円

西洋中世史事典

H・R・ロイン編著／魚住昌良監訳 ローマ帝国の崩壊からルネサンスにいたるおよそ一千年間に華開いたヨーロッパ中世世界の政治・経済・社会・文化・科学・宗教等、あらゆる分野をカバーした、中世史研究の里早標。 180000円

大英帝国歴史地図

A・N・ポーター著／横井勝彦・山本正訳 十五世紀末―現代まで、世界史上最大の規模を誇ったイギリスの海外進出の軌跡を、百数十点の精緻な地図と、明解な解説によってたどる。 180000円

イギリス歴史地名辞典

A・D・ミルズ編／中林瑞松他訳全2巻 幾多の民族の征服や定住の歴史がぎざぎざこまれた地名約三〇〇〇の起源と意味を解説。歴史地名篇 250000円、古地名検索篇 200000円

豊饒なる中世世界を一冊に凝縮した、わが国で初めての事典！

2000年春

ドイツ中世後期の政治と政治思想 大空位時代から「金印勅書の制定まで」
池谷文夫著 A5 四六〇頁 ¥九三〇〇税別

イタリア人文主義とギリシア古典文化 ルネサンスの古代憧憬
久志本秀夫著 A5 三〇〇頁 ¥七〇〇〇税別

エリアーデ宗教学の展開 比較歴史・解釈
奥山倫明著 A5 三〇〇頁 ¥五六〇〇税別

宣教師ウィリアムズの伝道と生涯 幕末・明治米国聖公会の活動
大江 満著 A5 九〇〇頁 ¥三〇〇〇税別

スイス傭兵「ブレイカー」の自伝 「刀水歴史全書49」
阪口修平・鈴木直志訳 四六 三〇〇頁 ¥一八〇〇税別

中世都市 英仏比較論
R・H・ヒルトン／瀬原義生訳 A5 二四〇頁 ¥二〇〇〇税別

20世紀の歴史家たち 「刀水歴史全書45」
編集 今谷明・大濱徹也・尾形勇・樺山紘一・木畑洋一
日本編「上」「下」発売中、「続」今秋刊予定 四六平均三〇〇頁
世界編「上」発売中、「下」六月刊予定 各¥一六〇〇税別

「刀水」No.3 「現代スイスを問う」
刀水書房PR誌第3号が出来ます。図書目録兼PR誌第2号「現代に生きる歴史学」(大濱徹也・樺山紘一)も在庫あります。書店、または弊社にお申し込み下さい(無料)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-4-1 東方学会本館

刀水書房

Tel.03-3261-6190 Fax.3261-2234 振替 00110-9-75805

スペインの歴史

立石博高・関 哲行・中川 功・中塚次郎編 ヨーロッパ世界において独自の道を刻んできた多言語・多文化の国の歴史を、現在の研究成果に基づいて概観。 A5・二二〇〇円

日常と犯罪

西洋近代における非合法行為 常松 洋・南 直人編 かつて日常生活の中で混然と存在した多くの行為が近代化のもたらした法制度の変化でどのように社会に組み込まれ排除されたのかを描く。 A5・三三〇〇円

20世紀のフランス

歴史と社会 A・プロスト著/村上眞弓訳 政治、国際関係、経済、社会、文化、風俗……第一級の著者が簡潔な記述で、あらゆる領域から現代フランスを総合的・総体的に提示。四六・二二〇〇円

イギリスのミドリングシート

中流層をとおしてみた近世社会 J・バリー・Cブルックス編 山本 正 監訳 従来のジェントルマン論ではとらえきれなかった近世英社会の実像を中流層を軸に検証。A5・三三〇〇円

新しい史学概論

〔新装版〕 望田幸男・芝井敬司・末川 清著 近年の多彩な歴史研究の動向と成果を踏まえ、生きた歴史像を見つめる、これから歴史と取り組もうとする人への好個の手引き。 A5・二二〇〇円

ヨーロッパ史研究の新地平

ポーランドからのまなざしー 中山昭吉・松川克彦編 ヨーロッパがひとつになろうとする時代に、ポーランド史研究の視点からヨーロッパ史研究に一石を投じる。 A5・四〇〇〇円

昭和堂

〒606-8311 京都市左京区吉田神楽岡町8-158
TEL(075)761-2900 FAX(075)761-2960
振替01060-5-9347 *表示価格は税別です。

世紀転換期イギリスの人びと

小関/松浦/光永/森本/井野瀬 アソシエーションとシティズンシップ イギリス論 ¥2500

植民地経験

人類学と歴史学からのアプローチ 栗本英世/井野瀬久美恵編 支配する側とされる側から見るコロニアルなものの意味。 ¥3600

近代世界と奴隷制

池本幸三/布留川正博/下山晃 大西洋システムの中で 資本主義との関連を解明。 ¥2900

ニュー・ヒストリーの現在

P・パーク編 歴史叙述の新しい展望 谷川/谷口/川島/太田他訳 絶好のガイドダンス。 ¥3880

過ぎ去ろうとしない過去

J・ハーバーマス/E・ノルテ他 ナチズムとドイツ歴史家論争 徳永/清水/三島他訳 ¥2800

記憶の暗殺者たち

P・Vナケ 石田靖夫訳 ユダヤ人迫害はなかった?…歴史修正主義者の歪曲に抗す。 ¥2800

ホロコーストのフランス

渡辺和行 歴史と記憶 ドイツ軍占領下フランス、対独協力とユダヤ人迫害の実態。 ¥2500

フランスの解体?

西川長夫 もうひとつの国民国家論 フランス革命で形成された国民国家のゆくえ。 ¥2400

多文化主義・多言語主義の現在

西川長夫/渡辺公三/G・ニコマック編 カナダ・オーストラリア・そして日本の実状 ¥2200

ヨーロッパ統合と文化・民族問題

西川長夫/宮島喬編 ポスト国民国家時代の可能性を問う EUの問題性と可能性。 ¥2200

現代ヨーロッパ社会論

宮島喬編 統合のなかの変容と葛藤 多文化・多言語をかかえた欧州はどうなるか。 ¥2600

〒612-8447京都市伏見区竹田西内畑町9/ ☎075-603-1344 人文書院 Fax 075-603-1814/www.jimbunshoin.co.jp/ 〈税別〉

地中海 フェルナン・ブローデル 浜名優美訳

■今世紀最高の歴史家、不朽の名著！
新しい歴史学「アナール」派の総帥が、ヨーロッパ、アジア、アフリカを包括する文明の総体としての「地中海世界」を、自然環境、社会現象、変転極まりない政治という三層を複合させ、徹底的かつ巨視的に描ききる社会史の古典。
ハードカバー版(全5分冊) 各巻¥800/¥800円
セット価格¥3600円
〈藤原セレクトジョン〉版(全10巻) ①三〇〇円 ②以降各¥1800円
セット価格七四〇〇円

女と男の時空

■高群逸枝と「アナール」の邂逅から誕生した女と男の関係史！
監修 鶴見和子 秋枝薫子 岸本重陳 中内敏夫 永畑道子
中村桂子 波平恵美子 丸山照雄 宮田登
編者代表 河野信子

- ハードカバー版(全6巻別巻一)
 - I ヒメとヒコ(全6巻) 原始・古代 河野信子編 六〇〇円
 - II おんなとおとこの誕生 古代から中世へ 伊東聖子 河野信子編 六〇〇円
 - III 女と男の乱 中世 岡野治子編 六〇〇円
 - IV 爛熟する女と男 近代 福田光子編 谷原優少 六〇〇円
 - V 開き合う女と男 近代 奥田晴子編 在座優少 六〇〇円
 - VI 溶解する女と男・21世紀の時代へ向けて―現代 山下悦子編 六〇〇円
 - 別巻 年表・女と男の日本史 四〇〇円
- 〈藤原セレクトジョン〉版(全13巻) *三月発刊！
各巻末に「女と男の時空」を添えてを附す①二五〇〇円 ②以降各¥1800円 隔月配本

女の歴史

■アナール派が達成した「女と男の関係」を問う初の女性史！
全5巻10分冊別巻一)
ジヨルジュ・デュビュイ + ミシエル・ペロー 監修
杉村和子・志賀亮一監訳

- 世界一級の女性史家70名余が総編集して編んだ、新しい女性史の誕生。西歐世界をカバーし、古代から現代までの通史としてなる画期的業績。
- I 古代①②近刊/II 中世①②(在座優少)/III 16〜18世紀①②各¥450円/IV 19世紀①②各¥800円/V 20世紀①②各¥800円
- 別巻1 女のイメージ(図像が語る女の歴史)G・デュビュイ編 六〇〇円
- 別巻2 「女の歴史」を批判する G・デュビュイ+M・ハロー編 二六〇〇円

藤原書店

月刊『機』B6変32頁 3月号No.102 河野信子/関和彦/香掛良彦/井出孫六/塚原史/小倉孝誠/阿部照男/荻野文隆/S・ルシュヴァリエ/中村靖則ほか●年間購読料2000円(送料・税込)
■「ブックガイド2000」PR誌『機』学芸総合誌・季刊『環』見本誌 162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町523 TEL 03-5272-0301 FAX 03-5272-0450 振替00160-4-17013 *表示価格は消費税別

パクス・アメリカカーナの五十年

トマス・J・マコーミック
松田武/高橋章/杉田米行訳
アメリカはいかにして世界のヘゲモニーを握り、また失うに至ったか。冷戦の終わった現在、合衆国は、世界は、どうなるのか。世界システムの観点から、今世紀、特に第二次世界大戦後の米国外交を詳述した興味を尽さない現代史の傑作。 四六判/3000円

アメリカの政治

アレクサンダー・M・ポッター他 松田武訳
イギリスの政治学者が、アメリカの政治を理解するうえで必須の基本的知識―連邦制度・大統領・議会・政党・司法等―をアメリカ人以外の読者に授ける名著。 四六判/2600円

このままでよいのか

日米関係 近未来のアメリカと東アジア関係史
松田武著
歴史の転換期に、アジア太平洋地域全体にとって望ましい方向に日米関係を発展させるにはどうすればよいのか。科学的予測をもとに來たるべき世界を大胆に予測する。 四六判/1800円

〒162-0814 東京都新宿区新小川町1-5 東京創元社 振替00160-9-1565
Tel.03-3268-8231 Fax.03-3268-8230 *表示価格は消費税別です。

●近刊案内

ヨーロッパ中世史研究会編 A5判・四四〇頁／三二〇〇円

西洋中世史料集

各時代の概説に、約一六〇項目にわたる基礎史料(著作、条例、日記等)の翻訳とその解説からなる概説・講読用教材。史料をより深く理解し、中世ヨーロッパ世界の形成と展開を見通すことができるとなるよう、年表・系図・地図を付すほか画像資料・統計等も活用。

〈主目次〉

〔初期中世(5〜10世紀)〕中世世界の形成／カロリング朝／イギリス／フランスとドイツ／社会経済／教会と文化 〔盛期中世(11〜13世紀中葉)〕イギリス／フランス／ドイツ／地中海／都市と農村／教会と文化 〔後期中世(13世紀中葉〜15世紀)〕イギリス／フランス／ドイツ／地中海／都市と農村／教会と文化

伊藤貞夫・本村凌二編

西洋古代史研究入門

A5判／三八〇〇円

古山・中村・田村・毛利・本村・後藤編訳

西洋古代史料集

A5判／二四〇〇円

日英交流史 1600-2000 [全5巻]

ウィリアム・アダムズの渡来から、鎖国、開国と維新、日英同盟、そして二度の大戦を経て現在に至る日英交流四〇〇年を対象に、政治・外交の史的展開過程を第1巻と第2巻で跡づける。

木畑洋一、I・ニッシユ、細谷千博、田中孝彦編

①政治・外交Ⅰ 四六〇〇円

②政治・外交Ⅱ 四八〇〇円

③軍事 ④経済 ⑤社会・文化

〔内容見本送呈〕

113-8654 東京都文京区本郷7-13-1 東大構内
Tel 03-3811-8814 Fax 03-3812-6008
http://www.uhp.or.jp/ <価格税別> **東京大学出版会**

アラン・ユバン／渡辺馨子訳(聞き手:的場昭弘・橋川俊忠) 800円
感性の歴史学——社会史の方法と未来

野村真理著 6000円
ウィーンのエタヤ人——一九世紀末から
ユダヤ人は何故に排斥、攻撃され難民、放浪の歴史を辿つたのか。世紀末、第一次大戦、戦間期に亘るユダヤ人社会の研究。

的場昭弘・高草木光一編 3400円
一八四八年革命の射程
ヨーロッパ革命一五〇周年記念出版
革命を総体として歴史に位置づけるといふ問題意識に立ち、近代化、民主主義、国民国家、などの近代を再構築する。

フランソワ・ド・ラ・トリス著 6000円
フランスの中のドイツ人
「一八四八年革命前後の移民、亡命者、通商職人と社会主義運動」一九世紀ヨーロッパ交流の歴史を国境を越えて移動する民衆像で描く。

安川悦子著 7000円
イギリス労働運動と社会主義
「社会主義の復活とその時代の思想的背景」一八八〇年代の繁栄から停滞への転換の時代を労働史の視座で解明。

小山勉著 6000円
教育闘争と知のヘゲモニー——フランス革命後の
立憲王政から第三共和政に至る一〇〇年間の「教育の学校化」をめぐる教会と国家の闘争を教育改革の例証に即し検証。

北政巳著 7000円
近代スコットランド鉄道・海運業史
当時、機械・鉄道・造船分野において世界最新のハイテク技術センターとして繁栄したグラスゴウの諸分野の詳細な経済史。

北政巳著 6000円
近代スコットランド移民史研究
日本の近代化など移民活動の成功を通じて近代市民社会の世界的形成に果たしたスコットランド人の歴史的役割を究明する。

御茶の水書房 〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 ▶価格は税別◀
電話03(5684)0751/E-mail:publish@mb.infoweb.ne.jp

岐路に立つ歴史家たち

20世紀ロシアの歴史学とその周辺 四六判 本体2700円
土肥恒之著

フランス史からの問い

服部春彦 谷川稔編 A5判 本体4000円
歴史学の分野で常に普遍的なメッセージを発信するフランス。臣民・革命・記憶をキーワードに、多彩な問いを凝縮した論文集。

西洋世界の歴史

近藤和彦著 A5判 本体3200円
時代とともに変貌を遂げてきた西洋世界。その歴史を古代から二〇世紀末まで、最新の研究水準に基づいて描くオーストクスで高品位な通史。歴史を学ぶすべての読者に贈る確かな歴史像。

歴史学と現代社会

渡辺節夫編 四六判 予価本体2500円
フランス歴史学界の第一線で活躍する4人の中世史家の協力を得て、史料と歴史研究の関わり、文書館・研究者養成のシステムなど、学問と教育のあり方を考える歴史学概論。

過ぎ去ろうとしない近代

遅塚忠躬 近藤和彦編 四六判 本体2427円
我々が疑うことなく信じてきた近代的価値が崩壊しつつある今日、近代の意味を問い直す。

結びあうかたち

二宮宏之編 A5判 本体2427円
人と人との社会的結合のあり方から歴史へのアプローチを試みた新しい方法は、全体秩序をとらえることができるのか。時代と地域を超えて、ソシアビリテ論の可能性を探る。

記憶のかたち——コメモレイションの文化史

阿部安成・小関隆・見市雅俊・光永雅明・森村敏己編 四六判 一三〇〇円
「国民の正史構築にむけた記憶の政治のなかで、歴史学は記憶をどう記述するのか。コメモレイションの分析を通してナショナル・ヒストリーのフィクション性を実証する。」

ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅(全2巻)

R・ヒルバーク著 望田・原田・井上訳 ●A5判 一九〇〇円(分売不可)
膨大な資料の断片を連関させ、徹底した官僚制機構のなかで加害者・犠牲者・傍観者それぞれがナチスに加盟していたことを体系的に実証したホロコースト研究者必読の基本文献。

記憶——ホロコーストの真実を求めて

R・ヒルバーク著 徳留絹枝訳 四六判 二二〇〇円
ホロコースト研究史上に君臨する名著「ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅」はいかにして生まれたのか。絶望的な孤独の淵で格闘した壮絶な研究生活を著者自身が感動的に振り返る。

冷戦とは何だったのか

V・マストロイ著 秋野豊・広瀬佳一訳 ●四六判 三八〇〇円
二〇世紀後半、圧倒的な力で世界の人々を覆っていた「冷戦」とは何だったのか。ドイツ問題、朝鮮戦争、東欧関係、毛沢東、金日成やチトーとの関係など幅広い視野で詳述した戦後冷戦史の決定版。

ロシアのオリエンタリズム

民族迫害の思想と歴史 ●A5判 五〇〇〇円
K・サーヘンニ著 袴田茂樹監修 松井秀和訳(ハルマケイア叢書14) ●A5判 五〇〇〇円
ツァーリ時代からソ連崩壊まで、姿形を変えて再生産されつづけた植民地支配を正当化する言説を、ロシア知識人たちの言葉のなから丹念に掘り起こす。

大衆動員社会

G・カザン著 岡田良之助訳 ●A5判 四四〇〇円
戦時動員体制に不可欠であった「被管理大衆団体」は日本のみならず諸外国でも組織された。日本、ソ連、イタリヤ、ドイツ、中国、旧ユーゴ、エジプト、ベルギーなどの事例を比較研究した力作。(ハルマケイア叢書13)

図説 西洋甲冑武器事典

日本で唯一の西洋甲冑製作家である著者が、その素材・構造・製法まで図解し、先史時代から騎士たちが活躍した16世紀までの甲冑と武器の歴史をたどる。各国の博物館から収集した、現存する重要な写真や分解図など図版四六〇点も収録。 ●A5判 四八〇〇円

柏書房 〒113-0021 東京都文京区本駒込1-13-14
TEL 03(3947)8251 FAX 03(3947)8255

(価格税別)

山川出版社

東京都千代田区内神田1-13-13
〒101-0047 ☎03(3293)8131

ポスト・ローマ期フランク史の研究

佐藤彰一 西欧古代史・中世史の新たな時代区分を提唱する。A5判・336頁 本体8000円

トウキュディデスの文体の研究

柳沼重剛 語彙や文構造の分析を通して、『戦史』執筆姿勢に迫る。A5判・314頁 本体5200円

〔聞書〕アフリカン・アメリカン文化の誕生

カリブ海域黒人の生きるための闘い
シドニー・W.ミンツ／藤本和子編訳 新しい文化の誕生とその苦しみ。四六判・280頁 本体3000円

ノストラダムスとルネサンス

樺山紘一・高田 勇・村上陽一郎編 複数の「顔」を鍵に転換期の精神を開く。四六判・354頁 本体2900円

『ガリヴァー旅行記』を読む

岩波 セミナーブックス 79 富山太佳夫 新たに読み直されるガリヴァーの世界。四六判・240頁 本体2400円

岩波書店



〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋2-5-5
<http://www.iwanami.co.jp/> 【オンラインショップオープン】

[定価は表示価格+税]

西洋近現代史研究入門

[増補改訂版]
望田幸男他編 3200円

ネーションとエスニシティ

歴史社会学的考察
A・D・スミス著 4200円

啓蒙と改革

ジョン・ミラー研究
田中秀夫著 6800円

絵画の東方

オリエンタリズムからジャポニスムへ
稲賀繁美著 4800円

視覚と近代

観察空間の形成と変容
大林信治他編 3048円

名古屋大学出版会

〒464-0814 名古屋市千種区不老町名大構内
TEL 052(781)5353 / FAX 052(781)0697
<http://www.unp.or.jp> <税別>

帝国主義と国際通貨体制

吉岡昭彦著

ドイツ国民とナシヨナリズム

末川清他訳

1770〜1990「ドイツ国民」の形成をめぐる葛藤の歴史を、国民運動の再評価と民族至上主義的ナシヨナリズム批判の深化を通じて、ヨーロッパの視野から立体的に描き出す試み。 3800円

捨児たちのルネッサンス

高橋友子著

15世紀イタリアの捨児養育院と都市・農村 フィレンツェに残された例外的に豊かな史料をもとに、転換期の都市社会における捨児たちと養育院の姿を数量分析と記述史料の丹念な解読により明らかにする。 4800円

ロマネスク世界論

池上俊一著

ヨーロッパの本質が形成されたロマネスク期の心的世界の構造を、現実社会とのダイナミックな連関の下、思考・感覚・感情・霊性・想像の五つの側面とその相互作用から解明した壮大な全体史の試み。 6500円

西洋中世史研究入門

佐藤彰一／池上俊一／高山博編

邦語を中心とする基本的文献を紹介しながら、これまでの研究を方向づけてきた問題意識の展開の中に位置づけることによって、研究の現在と読者を架橋することをめざした、ベーシック且つ実用的な研究入門。 3500円